

平成29年予算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成29年3月14日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 4時01分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質疑

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 3号 平成29年度士別市一般会計予算

議案第 4号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成29年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成29年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定について

議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定について

議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

議案第20号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第21号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（17名）

委員長 渡辺英次君

副委員長 谷 守君

委員 井上久嗣君
 委員 岡崎治夫君
 委員 喜多武彦君
 委員 斉藤昇君
 委員 谷口隆徳君
 委員 出合孝司君
 委員 松ヶ平哲幸君
 委員 山居忠彰君

委員 大西陽君
 副委員長 粥川章君
 委員 国忠崇史君
 委員 十河剛志君
 委員 丹正臣君
 委員 遠山昭二君
 委員 村上緑一君

出席説明員

市長 牧野勇司君	副市長 相山佳則君
市立病院 副院長 三好信之君	総務部長 中峰寿彰君
市民部長 法邑和浩君	保健福祉部長 田中寿幸君
経済部長 井出俊博君	建設水道部長 沼田浩光君
朝日総合支所長 藤森裕悦君	市立病院 事務局長 加藤浩美君
総務部次長兼 新庁舎準備室長 兼財政課長 中舘佳嗣君	総務部 総合企画室長 東川晃宏君 兼企画課長
市民部次長 千葉靖紀君	保健福祉部 健康長寿 推進室長 米谷祐子君 兼介護保険課長
経済部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長 保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長 商工労働 観光課長 藪中晃宏君	総務課長 青木伸裕君
平岡恵子君	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長 鶴岡明浩君
徳竹貴之君	市立病院事務局 経営管理課長 池田亨君
環境生活課参事 大留義幸君	農業振興課参事 林秀忠君

企画課主幹	大橋雅民君	企画課主幹	坂本洋紅君
介護保険課主幹	滝上聡典君	企画課主査	久光徹君
環境生活課主査	市橋信明君	環境生活課主査	佐野貴敬君
介護保険課主査	森川拓也君	保健福祉センター主査	安野聡江君
保健福祉センター主査	黒沼美穂君	農業振興課主査	梶山賢一君
農業振興課主査	西川剛君	畜産林務課主査	上川学君
市立病院事務局 経営管理課主査	水村友博君	商工労働 観光課主査	小林真二君

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員会 教育長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部長	村上正俊君	生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻野弘志君
合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青少年会館長	加納修君	スポーツ課主幹	坂本英樹君

農業委員会会長	松川英一君	農業委員会 農務局長	金章君
---------	-------	---------------	-----

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局長	竹内雅彦君
------	-------	--------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	浅利知充君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	粕谷幸弘君

(午前10時00分開議)

○委員長(渡辺英次君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(渡辺英次君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

○委員長(渡辺英次君) それでは、これより付託案件の審査に入ります。

総括質疑を行います。

委員長の手元まで総括質疑通告書を提出された方は8名であります。あらかじめ決定しております順序に従い総括質疑を行います。

大西委員。

○委員(大西 陽君) おはようございます。

きょうから29年度の市民生活に直結をする予算審査であります。その一番手として、通告に基づきまして総括質疑を行います。

最初に、庁舎改築事業について伺いたいと思います。

新庁舎は、御案内のとおり、行政事務とあわせて市民が集う市民コミュニティ機能や防災拠点の役割などさまざまな機能を持って施設として今計画をされております。また、一方では、本市にとって大型公共事業として地元企業の受注機会の期待もあることは事実であります。一方では、特に一番大事なことは、計画以上に市民の負担が増えることを極力抑えなければなりません。事業費あるいは工事期間について、当初の計画のとおり進めることが必要であります。

また、今から、今後にかけての建設工事の環境を考えてみますと、東京オリンピック、あるいはパラリンピックのインフラ整備、さらには本年度国が耐震機能に対して新たな予算措置をするということで、道内でも7市町村が庁舎の改修に取り組む予定だというふうに聞いております。これらの影響で資材費、あるいは鉄筋工、型枠大工などの労務費が上がるのが予想されております。

それで、さきに示されました合併特例債の期限、平成32年度までに完工すると。もう一つは、事業費の上限を33億円で抑えるということを含めた5項目の前提条件を示されております。総合的にスケジュールも含めて判断をして、最も有効と思われる発注方式の考え方について、まず伺いをしたいと思います。

○委員長(渡辺英次君) 中館総務部次長。

○総務部次長(中館佳嗣君) 新庁舎の改築に当たりましては、大西委員お話のとおり、平成32年度までの完成、事業費は33億円以内というこの目標達成を前提に、できるだけ地元企業の参入機会を確保できるよう発注方式のあり方について検討を進めているところでございます。

この検討に当たりましては、昨年、発注支援業務ということで補正予算の議決をいただきまして、コンサルの専門的な知見も参考にしながら、現段階で考えている、最もすぐれているの

ではないかというふうに考えている入札方式について、3つの側面から申し上げます。

1つには、現在、基本設計が完了した段階でございますが、この基本設計をもとに実施設計と施工を一括して発注する設計施工一括方式。2点目としては、価格と品質で総合的にすぐれた提案を採用する総合評価方式。3つ目には、建築工事事業者と電気・機械などの専門工事事業者を1つの共同企業体として一体的に契約を履行する、異なる業種の乙型JV方式。現段階ではこういった方式を検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そこで、前に本庁舎発注方式別落札者決定方式の比較検討というのをいただきました。この中で、設計施工一括方式や総合評価方式について、今回新たにJVの方式、異業種JV、乙型という言葉が出てきていますけれども、この内容、仕組みと、それから、これどういうメリットがあるのか、特徴も含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） それぞれの側面から特徴を申し上げますと、まず、設計施工一括方式につきましては、実施設計に入る段階で施工まで一括して契約を締結いたしますので、その段階で早期の資材発注、それから技能労働者の確保、こういったことができるということで、物価上昇ですとか、こういった労働者の確保ができなくて工事が遅延する、こういったリスクを縮減することができるというふうに考えております。

2つ目の総合評価方式につきましては、技術提案ということを前提に考えておりますので、機能の向上ですとか、コスト削減、こういったことにつながる技術提案を評価するということで、企業の技術力、また、地域貢献度等々を加味した評価が可能になるという点が特徴だと思います。

3点目の異業種乙型JV方式、この方式につきましては、利点として、地元企業の受注機会の確保が図れるというふうな考えでおりますが、この内容、概要を申し上げますと、一般的にこういった大きな事業ですと、大手総合建設業が一括して受注して、ほかの業者は下請ということが一般的にあるわけですが、この乙型JVにつきましては、工区ごとに同じ業種で構成する個別の共同企業体、これが例えば電気工事であれば、その工区を電気事業者JVが責任を持って分担施工するという考え方です。そうしますと、それぞれの工区ごとにJVが存在することになるわけですが、この工事自体は、そういった個別のJVを束ねる全体的な共同企業体、これを乙型共同企業体というふうに呼んでおりますが、この構成としては、それぞれの工区ごとに分担して各構成企業は元請として契約するという考え方でございます。そういった意味では、この工事全体が1つの企業体ということになりますので、安全性の向上、工期短縮、もしくは技術交流による技術力の強化、こういった部分も期待できるのではないかとこのように考えているところでございます。

今まで申し上げました検討に至った背景といたしまして、大西委員から御指摘もございませ

た新年度の地方財政対策で、各市町村が32年度までに駆け込みで庁舎を整備しようという動きは相当出てきております。そのほかに、この現庁舎でございますが、この解体に向けたアスベスト調査を実施いたしました。昨年12月報告の中で外壁にアスベストが含有していると、これは塗料もしくは下地材ということで、そこも今後実際に工事をしていく中で確認をしていかなければなりません、このことよって、工期で言いますと2カ月から3カ月、事業費でいきますと最大1億円の費用が更にかかるということが判明いたしまして、それについての新たな対応も迫られているという状況でございます。

更に、今年1月には公共事業の経費が見直しをされまして、最大6%アップいたしました。それから、例年になります、この3月には労務単価の3.4%上がります。今後のオリンピック・パラリンピック需要、それから災害対策等の需要等々含めると、これまで以上に入札不調のリスクは高まるのではないかと懸念を持っているところでございます。

スケジュールで申し上げますと、従来方式、いわゆる実施設計を別立てで発注をして、その後、施工を分離・分割で発注した場合、これも平成32年度までに完了する予定ではございますが、もし仮に入札不調になった場合、最大6カ月程度の遅延が考えられます。そういった場合、仮に解体、もしくは外構工事、こういったものが期限を超過いたしますと、3億円以上の市民負担が増えるというおそれも出てきます。

今回検討している総合評価方式につきましては、技術提案によるコスト削減効果等々によりまして、入札不調リスクの低減も図れるというふうに考えておりまして、設計施工一括も取り入れることによりまして、専門的スキルを持つ労働者を早期に確保する、これで工期遅延リスクも抑える、そういった意味では、市民負担を増大させないためには、現段階ではこの方式が最も適しているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 大前提に市民負担を増やさないとすることは、そのとおりだというふうに思いますけれども、もう一つ、先ほど言った現庁舎の解体に当たって、アスベスト調査をした結果、アスベストが混入しているということで、解体費用1億円、この関係についてかかるということなんです、全体の33億円の外数になるのか、内数になるのか、今計画の段階でどういう扱いになるのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、この仮に1億円かかるという場合につきましては、これまで積み上げてきた33億円の外、それ以上に費用がかかるという状況でございます。そういった意味では、最終的には今後正式な協議を経てお示しをすることになるとは思いますが、現段階では33億円の中に含めるというのは非常に難しいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

次の質問に移りたいと思います。

次、地域おこし協力隊活動事業のうち、農業支援員についてお尋ねいたします。

29年度に新たに、この協力隊で農業支援員3名の隊員で地域活動を行うということで進めておりますけれども、既に応募をしているという状況であるというふう聞いております。その応募の状況と、もう一つ、この支援員3名の役割についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 農業振興課、相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） お答えいたします。

まず、応募の事業内容といたしまして、農業に対し強い関心のある方で、協力隊活動終了後に市内で耕種農家として就農を目指す方を募集しているところとなっております。条件といたしましては、平成29年1月1日現在で20歳からおおむね40歳までの方で、都市地域等に在住して、採用後士別市に住民票を異動できる方となっております。活動内容といたしましては、耕種農家就農に向けた活動といたしまして、農業研修ですとか、地域のイベントの参加、また、情報の発信等を行っていただく予定となっております。

また、任用期間といたしまして、任用された日から1年以内とし、最長3年まで延長できることとなっております。周知方法といたしましては、市のホームページですとか、フェイスブック、移住関係サイトで周知しております。ホームページのアクセス数なんですけれども、現在まで209件ありました。その中で、問い合わせ件数は1件で、内容といたしましては、地域おこし協力隊の制度についての問い合わせがございました。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 申し込みがあったのかどうか。

○委員長（渡辺英次君） 相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） 応募につきましては、現在のところゼロ件となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 2月の何日か忘れちゃったけれども、応募を一旦締め切って、再度応募するというふう聞いていますけれども、そういう方向で進めるんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） 期限が切れた後なんですけれども、3月1日から再募集をかけておりまして、3名の応募があるまで随時募集ということになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 応募がないというのは残念なんですけれども、全体の事業、ほかの事業も

そうですね、事業を取り組むときにプロセスが大事なんだというふうに思います。この事業を取り組む上では、まず目標なり目的をまず定めると。それに対して、やっぱり調査をしなければいけません。いわゆるニーズも含めて調査をしなければならんと。調査をしていければ具体的な企画をして、そして事業実行、最後には成果を得るというプロセスが必要なんだというふうに思います。

そして、農業支援員として相当期待もあつたわけですが、3月から再度申し込みをとると。そして、就農が目的だというふうに思っています、最終的には。29年度も、今年雪解け早いですから、融雪剤をまいています。最初から支援員としてかかわらなきゃならんということがありますよね、農業について。そういう意味では、3月からいつまで募集をするかわかりませんが、これがないとしたら、また募集希望がないとしたら、この事業はどうなるのでしょうか、今年は。

○委員長（渡辺英次君） 林農業振興課参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

来なかった場合はどうなっていくのかという御質問ですが、まず、今、受け入れ態勢を整えていただきました農家の方々、受入農家協議会の方々も大変心配されておられて、その方々にいろいろ春から期待を持って待たれていただけなんですけれども、それも含めまして、大変残念だというお話とともに、今後どうしていくかという相談も随時させてもらっているところです。

先ほど主査からもお話ししましたが、受入農家の協力をいただきながら、来るまで募集をし続ける。来るに当たっては、情報発信の仕方、なるべく魅力ある発信の仕方をするということで、いろいろ農家の方々からアドバイスもいただいているところですので、粘り強く来るまで募集を続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先ほど言ったように、事業を組む上のプロセスが大事だと言いました。本当に前向きな取り組みでいいんですけれども、いわゆる調査が不足しているんだというふうな気はしています。例えば、札幌なり東京、最近は札幌が中心だと思うんですが、就農相談なんかに出向いて行って、いろいろと面談をして、士別市の農業について紹介をしながら進めている経過もあるんですけれども、そのときに、例えばこういうことを取り組んでいると、どうなのかという、その第三者、士別以外の第三者に、その意向を聞くまでの、そういう作業をやってきたのかどうか、この辺についてちょっと確認をしたい。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） 第三者というのいろいろあるかと思うんですけれども、まず、コンサルタントとかそういうところには、そういう第三者には意向というか、状況の確認などはしていないんですけれども、いろいろ先進的なところの状況とか、なかなか聞きにくいとい

うお話は募集前から聞いているところなんですけれども、そこは魅力を発信しながら何とかしていこうということで、まずは募集を始めるということで、できることから着手をしたという状況になっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 第三者という表現、申しわけない、悪かったんですけども、要するに、就農相談に来て、農業に対してやってみたいとか、そういう思いをある人のこと、その人について、こういう制度あったときどうなんですかという話をしたのかどうか、その辺をちょっと確認したい。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） なかなか就農されたいという方というのが少なく、そういう方からお話を聞く機会というのがなかなか得られないというところもあるんですけども、その部分がちょっと不足しているのかなと、御指摘のとおりなんですけれども、農家の方々の視点に立って、どういったことが魅力的なのかというアドバイスを、来られる方じゃないんですけども、受け入れる側の農家の方、役所ではない視点も踏まえて、どういうふうな条件だったら来やすいのかというお話は聞かせてもらいながら、それを反映させるべく進めているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今、議論しているのは、例えば30年度から、こういう事業に取り組みたいということで調査費をここに計上して、そのときの議論ならいいですよ。今年から支援員3人を迎えて進めようと、いまだにいないと、これはプロセスの取り組み方がどこかに問題があるんだと。一番私は個人的に思うのは、ニーズ調査、この辺が不足してないかなと。これは予算概要で発表されていますから、市民も農業者も含めて大きな期待があるんだというふうに。ここで再度募集をして、やっぱりいませんでしたということになると、何が考えられるか。士別農業に対して外部の人は全く魅力を感じてくれないんでないかというような印象に変わってしまう、こんな心配があるんですね。だから、これ慎重にやらなきゃいかんし、やればいいというものでないですよ。見切り発車、言葉は悪いですけども。そんな気がするんですけども、この辺についてどうでしょうか。もう少し責任のある方の答弁を求めたいです。

○委員長（渡辺英次君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今御指摘のとおり、準備不足というところは、そういう部分も御指摘があったところですが、以前から新規就農者に関しては、札幌、それから東京ですとか、そういったところで士別市に来て新規就農者として働きませんかというような情報は常々ずっと農協さんとともに伝えてき

たつもりであります。

ただ、今言われているように、今ここで新規就農者の募集をかけたところ、いないというのは非常に残念なことなのですが、今後も、今参事のほうからも答弁申し上げたとおり、その辺につきましても、十分皆さんにわかるように情報を提供しながら、今後も出向いて行って直接会って、そういう方々に土別市の農業を伝えていきたいというふうに考えておりますので、そういうことでお願いいたします。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 何度も言うようですが、この地域おこし協力隊活動事業の農業支援員、これはいい発想してくれたなというふうに思っています。残念ながら、結果がまだ出ていませんけれども、3月、いつまで、3月1日から第2次募集というんですか、いつまででしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） 3月1日から既に再開というか、募集をかけておりますけれども、これは随時ということで、来るまでかけ続けるということで考えております。期限もそういうふうになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 継続して来るまで頑張るとのことなんですけれども、募集の方法を先ほどアクセス数を聞かせてもらったんですけれども、ホームページだけなんてしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） 発信の仕方などもいろいろと検討を、これから拡充も考えておりますけれども、現在でいきますと、ホームページのほか市のフェイスブック、それと移住関係サイト、そのようなものに掲載をして周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先ほど経済部長が言った、出向いていくというのは、どこへ出向いていくんでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） 毎年新規就農者の相談会というのが札幌、東京等々でありますので、そういったところに出向いて行って、去年も行っておりますし、今年もまた継続していくような形をとりたいと思っておりますが、そのようなところでということです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） せっかくのいい事業だというふうに、先ほど言ったように思っていますので、相当アンテナを張っているいろいろな人に情報を流しながら、紹介をしてもらいながら、何と

か1人でも支援員の方が本市に来てくれるような、そんなことで努力をいただきたいということをお願いして、この質問は終わります。

次に、労働金融対策について伺います。

労働金融対策事業ということで、これは士別市勤労者福祉資金ということだというふうに思います。

それで今、本年度計画している生活余暇活用資金、これは360万円、融資額聞いております。それから季節労働者資金40万円と、それから住宅資金600万円というふうに聞いております。総額1,000万円の予定しているわけですが、それぞれの予定件数などをお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 小林商工労働観光課主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

それぞれの予定件数でございますが、まず、生活余暇活用資金につきましては、件数は2件、教育資金につきましては3件、住宅資金につきましては1件、季節労働者生活資金につきましては2件予定しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 教育資金というのは、どこに入るんですか。生活余暇活用資金の360万円の予定の中に入るということですか。

○委員長（渡辺英次君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

教育資金につきましては、生活余暇活用資金に含まれます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、預託金融機関が労金名寄支店と、それから北星信金だというふうに聞いています。それぞれの資金別の件数と、それから融資残高、現在の融資残高について、資金別に教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

融資残高につきましては、平成12年度に融資した住宅資金1件が現在償還中でありまして、平成29年2月末で融資残高267万6,829円となっております。そのほかの生活余暇活用資金、教育資金、季節労働者生活資金についてはございません。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） はい、わかりました。

それで、この融資事業については、今、各金融機関で有利なローンだとかいろいろ商品を用

意してやっていますけれども、ここの兼ね合いもあると思うんですけども、この制度、今後どう考えていくのかについて、考え方について最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

これまで過去20年間で申しますと、生活余暇活用資金、教育資金、そして住宅資金、季節労働者生活資金につきましては、過去20年間で159件、8,980万円の利用があったということで、一定の勤労者の生活の安定、福祉の向上が図られてきているものというふうに考えております。

しかしながら、ここ近年の利用状況ということで申しますと、今、融資残高でお答えをさせていただきましたとおり、なかなか利用が図られない。そして、大西委員のほうから今ありました各金融機関でも有利なものがあり、そして融資限度額、そして融資返済期間などについても非常に有利なものがいろいろ出てきております。今後につきましては、そういったことも考慮しながら融資限度額ですとか、融資期間の見直し等々も含めて、各金融機関等とも十分協議をしていきながら、そして十分にこれまでの、この融資制度の検証を行った上で協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いずれにしても、どこで一定の役割が終わったというふうに判断するかということなんですけれども、今の進め方として、今やっているから来年もやらなきゃならんという発想をやめて、もう少し労働者の利益になる事業はほかにあるんだというふうに思います。その予算をそっちへ振り向けるとか、いろいろな工夫をするべきだと思います。

それで、この質問を終わります。

次に、農業研修者受入農家協議会支援事業について伺います。

予算措置として、本年度計画しているのが受入農家協議会指導助成事業144万円、それから研修資材等助成事業30万円、それから農業体験宿泊助成事業14万円ということになっております。従来からあるものもあるんだと思いますけれども、それぞれの交付の内容を改めてお聞きしたいのと、それから交付の方法について確認をしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） お答えいたします。

私のほうからは、内容のほうを説明させていただきます。

受入農家協議会への助成といたしまして、研修指導に係る経費の助成として、研修者1名につき年36万円、また、研修に使用する苗ですとか種子、パイプハウス等の資材費として、研修者1名につき30万円を助成する内容となっております。

また、農業体験宿泊助成事業といたしまして、地域おこし協力隊予定者に対しまして、1泊1万円を上限に7日分を2名分14万円、これにつきましては、市から協力隊予定者に直接助成する内容となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 交付の方法について。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

交付方法につきましては、受入農家の協議会指導助成と研修資材等助成事業につきましては、受入農家協議会へ補助金として考えております。あとの農業体験宿泊助成事業につきましては、来られる方に市から直接お支払いする方法で考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 最後に言った農業体験宿泊助成事業というのは、その前に質問させていただきはました地域おこし協力隊にかかわってくるものでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

地域おこしも含めまして、あと希望される方に、都会から来るような方については対象にしていく考えであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算措置として2名ということでもいいのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） 2名で考えております。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 支援員3名募集していて、ここで2名、更に地域協力隊の以外の人も含めてということになると、この予算の整合性というのはどういうふう考えたらいいのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

3名につきましては、今年から来られることを想定しておりました。この農業体験の宿泊助成につきましては、地域おこしだけで言いますと、地域おこしを来年度希望される方について、こちらに来られる、前年度に体験していただくという趣旨で考えたものでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要するに、今年から新たな支援員を募集していますけれども、この人方なくて、来年度、その支援員の人に、いわゆる準備にかかわる費用という解釈ですか。今年まだ決まっていないのに、来年の予定までするのか、この辺はどうなんでしょうか。去年はこ

ういうことで組んでいたんですか。ちょっと確認したいと。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

昨年については、こういったものは予算とか事業とか組んでいなかったんですけども、受入農家協議会ができて以降、皆さんと相談させていただいた中で、こちらの事業につきましては、たしか多寄の例の意見交換会の中で農家の方から御提案いただきまして、意欲を持った方を確保するとか、あと来られて地域の魅力を知ってもらいたいと、それを本格的に来る前に体験したいという方、そういう方をどんどん募集するべきだという話で、今回初めて予算化したというところになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで大体わかりました。

それで、これ全てそれぞれの個人に対して交付する助成金ですよ、最終的にはですよ、最終的には。例えば研修者1名当たりとか、資材費とか、そういうことですよ。

それで、本来こういう市の予算措置をして助成する場合は、市から直接現状確認をして交付するというのが普通なんですけれども、受入協議会を経由して、それぞれ助成をするという仕組みだというふうに解釈していますけれども、そういう場合、助成金をそれぞれ個人にする場合に、速やかに交付するということと、もう一つは、それぞれの事務の効率化を考えたときには、直接しっかり確認をして交付したほうが一番いい方法だと思うんですけども、受入協議会に一旦入れて、それを助成するというで判断した理由についてお伺いしたい。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

協議会に補助金としてという、それを考えた理由については、地域の中で受入農家、地区の受入農家を中心になって受け入れ、指導についても行っていくという新しい流れになります。そうした場合に多数の地域の農業者がかかわって、例えば1日ごとに動くような場合もあるでしょうし、いろいろな長い短い問わず、いろいろなかかわり方をしていくということを考えておまして、そういった短い期間とか、そういう指導を受け入れる方の対応についても、協議会の中で、地域の中で話し合っていていただいて、創意工夫の中でやっていただきたいということから受入農家協議会に一度入れて、その中で使い勝手がいいように進めていただくという趣旨で、このような組み立てとなっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） もう一つ、ちょっと申しわけないですけども、理解ができないのは、要するに、基準があるんですよ。その事業を組むときに予算措置をした根拠、これは例えば研修者1名当たり幾らということで、何名予定しているんで、総額これぐらい予算措置をしたと

ということで今回予算を計上しているわけですね。その予算を計上した総額を受入協議会に一括交付をして、受入協議会でそれぞれ工夫をして交付をすると。したら、これは最終的にどういう目的でこの予算措置をしたのかということと、最後、その工夫をするというのは、いろいろやり方あるんだと思うんですけども、そうなったときに地区間の、例えば受入担い手地区ありますよね、7カ所か8カ所。公平感というのはどういうふうに進めるのか、工夫をするという意味がちょっとわからない。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

地区間の公平感については、協議会ですので、各地区の代表者が集まって話す場がありますので、その中で話し合いながら調整を図っていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 全体で協議をして、公平性欠かないように話し合いをしてもらおうということなんですけれども、その点はわかりました。

先ほど言ったように、予算措置をするときに根拠があって、この根拠で、これは総額を算出するための根拠であって、これが1人当たり幾らと決めただけけれども、それで必ずそこに、その人に行くとは限らない。受入協議会の中でいろいろと調整をして、ばらつきがあるということで、それは最終的にどこで確認するかわかりませんが、どうも予算の執行の仕方が行政側としてどうなんでしょうか。この辺ちょっと疑問なんですけれども、その受入協議会とのどんな協議になっているのか、最初からこのことについての協議の経過について、まず確認したいと思うんです。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

協議の経過なんですけれども、設立当初から市のほうで地区の代表者の方々の協力をいただきながら、もともと農家の皆さんの強い希望によりまして、受け入れ態勢を整えて新規就農者を地域に受け入れたいという、そういう思いから市のほうで支援をするという形で市のほうで積極的にかかわってまいりました。その中でいろいろ参加して、地区の話し合いの中とかに参加した中でいろいろお話を聞いてきたところなんですけれども、そのお話の中からこういった支援がいいんじゃないのかということを決めてきておりまして、何か地域の受入農家協議会から、こうしてほしいとか、ああしてほしいとかという、そういう要望的なものではなくて、我々で話を聞いた中で、こういった支援だったら頑張られる、受入農家協議会の方々に有効に活用していただけるんじゃないかという、そういう視点で今回考えさせていただいております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 受入農家協議会の設立について、前にいろいろと議論させていただきました。

そして、この本来の目的は、従来、指導農業士だとかいろいろな人に農業研修をお願いしてやってくれたと。そういうことでなくて、そのことも含めて、新たに受け入れしてもいいよという人が十数名いるというふうに聞いていますけれども、その人たちが手を挙げてくれた。研修生がいれば、そこに入って研修をしてもらおうと。横の連携をやるために、あるいは連絡調整、情報交換、そのための受入協議会というふうに解釈しています。そして、この受入協議会について、助成金の交付の役割まで受入協議会に担ってもらうのかと、この辺がちょっと理解できないんですよ。

もう一つは、これも以前言いましたけれども、受入協議会、会ですから、研修だとかいろいろなことで経費がかかる。これの予算措置が、市あるいは農協も含めて相談をした結果だというふうに思われるが予算措置ができていない。どういうところで予算を計上して、そういう事業に充てるんだということでお聞きをした経過があります。そのときは、また後日相談をして検討したいということでした。今回もその予算措置をしているから、これは運営費も含めた受入協議会に対する支援なんで、受入協議会の中できっちりこの辺の助成を受けて、受け入れの本来の役割を果たすべく予算だというふうに思ったんですけども、経由するだけなんですね。経由すると。言葉悪いんですけども。一旦市から受けて、それを調整をして、その該当者に助成をするということなんで、この辺が先ほど、冒頭言った事務の効率化、あるいはスムーズな助成金の交付について、これが最善の方法とはとても思えないんですけども、この辺を繰り返し、もう1回確認をしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

支出とか、手続とか、協議会の中での手間だとか、そういうことについてまではお話の中では当然今までの経緯からいって出てきていないところです。ちょっとこれを踏まえて受入農家協議会に相談しながら、どういった形が最善なのかということで、引き続き検討しながら改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかるんですけども、私が求めているのは、これから検討するのではなくて、これが最善の方法だというふうに判断した、その経過について教えてくださいということです。これから検討するということは、これが最善の方法だということではないというふうにとられても仕方ないんですけども、この辺の確認をしたいということで、再度お願いします。

○委員長（渡辺英次君） 藪中経済部次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 先ほど同じような答弁を申し上げましたけれども、一旦地区に入った研修者が1つの受入農家のところに長期間滞在すれば、一月、二月という単位で、受け入れた農家は定額の補助金ということになりますが、先ほども申し上げましたけれども、3日ですとか、4日ですとか、時には1週間といったことで、地区によって、人によってさまざまなケ

ースが出てくるんじゃないかということを想定しまして、一旦受入農家協議会で受けていただいて、その日数ですとか、仕事量というか、時間割になるかもしれませんが、そういったことを柔軟に対応していただくために、一旦受けていただきたいということで選択をいたしました。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 一旦入れてということですけども、日数だとか、内容は別ですけども、そういう日数だとかというのは、例えば受入農家の方々が日報をつくるなり、報告書をつくるなり、それは事務局を通して市に上げられるんですよ。それを確認して交付をするという方法なんだというふうに思いますけれども、例えば指導助成144万円が一括受入協議会に入ったと。市のほうはどういう方に、どういうことで、どういう日数だということ、後で聞けばわかるんですけども、確認しないまま交付をされるという現象が起きるんですよ、ここで。その辺なんですよ。だから、その辺を含めて、私はそう思うんですけども、いやそうでないと、こうやったほうがベターだと、最善の方法だという判断したことを聞かせてください。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

36万円ということで、1人地区で受け入れていただく場合には、年1人36万円ということで考えているところなんですけれども、これについては、1時間とか、30分とか、そういう細かい時間の方もいるのが想定されていますので、それを一つ一つ確認しながらということでは考えていなくて、受入者、地区に1人受け入れていただく場合の活動経費的な、指導が根拠なんですけれども、36万円渡しきりと言ったらちょっと弊害あるかもしれないんですけども、その中で30分の取り扱いやめて、プールしてほかの指導に使おうかというところも考えられるようなイメージで、この予算については考えているところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要するに、算定根拠はそういうことだけでも、総額を出して、これを受入協議会、受け入れた受入協議会の構成している農家の人に助成するんですけども、それは総額を出す根拠であって、それが必ずしもそういう根拠にこだわらず、いろいろな工夫をしながら調査研究して、何に使ってもいいということに聞こえるので、そういうことでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

基本的には指導にかかわる経費に使っていただくということで、別立てで研修資材の助成、こちらについては、渡しきりということでは考えていなくて、かかった分に対する助成ということで考えています。基本的に、この指導助成につきましては、指導に関する経費ということで、個人へ渡すばかりでなく、指導に関する経費として認められるようなものは、この中で支

出できるということで考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういうことであれば、例えば受入協議会の中で相談をして、先ほどちょっと触れました、研修に行くとか、情報交換するとか、それから打ち合わせ会議に係る費用だとか、この中で支出してもいいという判断ですか。

○委員長（渡辺英次君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

そのように考えているところです。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） もう少し市の公金ですから、例えば運営費は運営費でしっかり支援をすると、年間100万円かかれば、市のほうでこれだけ支援しますと、あとは会費制、負担金、あるいは農協からも助成金をもらってやると。それは支援しているわけだから、年間の事業計画を出してもらって、そこに事業計画、事業別に書いてあるんですよね。それを確認してやると。補助金ですから、こうなったら。実績報告書出してもらおうということで本来進めるべきだというふうに思うんですけども、今お伺いしますと、例えば助成事業144万円、総額、根拠はありますよ、根拠は1人当たり幾らという根拠ありますけれども、総額を出して、その中で受入農家に助成をする、あるいは話し合いの中で協議会の運営費も充てると、幅広く考えたということなんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

この指導料につきましては、今委員のお話のとおり、1人当たり36万円というのは、それが基本になっています。その基本のお金を、従来は一農家さんにずっと入っていたので、そこに払っていたものを受入協議会という大きな組織に変えたものですから、それをそここのいろいろな受入農家さんをお願いする場面も出てきますので、幅広く使っていただくというような考え方のもとに、今説明をさせていただいているところです。

それで、今運営費の話ですけども、運営費に関しては、本来ではやはり別に考えるべきだというふうに考えております。これはあくまでも指導料というような考え方でおりますので、今の運営費につきましては、今まで立ち上げの段階から農協さんも入りつつ、それから地元の有志の皆さんも入りつつ、これはいろいろ協議をしていますが、そのときまでは、まだ運営費についてのところまでの議論になっていなかったものですから、その部分については、基本的には入っていないという考え方でおります。この部分については、今後必要ということになれば、当然予算措置をしつつ運営をしていただくわけですから、その円滑な運営に向けて努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 大体わかってきたんですけれども、最後に確認したいんですけれども、運営費については、それぞれ関係者と協議をして、必要であればということで、恐らく必要になるんだと、それは支援も含めて考えたいと。そして、私の捉え方が間違っているかもしれませんが、そこまでは経過措置として、この144万円を運営費に充ててもらっても結構ですということで今年予算措置をしたということなんですか。ちょっと違いますか。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

基本的には運営費は別に考えておりました。あくまでも指導助成が主体に144万円を組んでおりますので、話し合いの中でも、その運営費に関しては余り、この中で見るというような議論まで至っていなかったものですから、現段階ではそういうような状況にありますけれども、先ほど委員に答弁させていただいたとおり、今後必要になる部分については予算措置をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 何かいじわるな質問しているみたいで申しわけないんですけれども、協議していないと言っても、先ほど144万円の中で調整をしながら助成をするもの、あるいは運営費も含めて幅広く考えているという答弁だったんですね。今、部長の言われたのと若干違うんですけども、その辺どうなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） そういう一部、内部でもいろいろと判断というか協議はさせていただきました。ただ、ここはやはりきちっと分けるべきだというような私は考え方を持っていますので、そのようにしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それは、部長の考えはわかりました。今年はどうするんでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） 今年の運営につきましては、関係機関と、農協さんも含まれていますので、そこと協議をして、補正予算になるのかどうか、ちょっとこれはわかりませんが、協議をさせていただきたいというふうに考えています。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今年はどうするかという意味は、先ほど言った144万円、総額の中で調整をして、一部運営費に充ててもいいということを確認する。来年度から必要であれば新たに助成措置を考えるということで、経過措置として今年はこのように進みたいということなのかという確認です。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今、委員のおっしゃられるとおり、経過措置としても考えていきたいというふうに思います。
以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この質問終わって、次の質問に移りたいと思います。

次、農業未来都市創造事業について伺います。

本市では既に総合戦略の農業未来都市創造事業でICT農業推進事業を進めています。今回は29年度に新たな事業として、ICT営農支援システムと現場作業及び農業経営を改善する仕組み、いわゆるトヨタ自動車の「豊作計画」の実証研究を進めるという計画がありますよね。既にこの戦略の中で進めているICT農業推進事業と、このたび新たに豊作計画を取り組む、この事業の関連について、まずお伺いしたいと。

○委員長（渡辺英次君） 久光企画課主査。

○企画課主査（久光 徹君） お答えいたします。

今、委員からもお話ありましたとおり、平成27年10月に策定しました本市の総合戦略、この中の、重点プロジェクトの中で農業未来都市創造、このがんばる農業農村づくりにおいて、新しい農業への挑戦の1つとしてICT農業の確立を目指すということを掲げております。この方向性を実現するために事業を実施するものでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 従来進めているICT農業推進事業については、事業の内容としてはICT化を推進するための研修を行うとして、事業業績評価指標、いわゆるKPIを研修参加者延べ750人と定めて今進めております。このKPIなんですけれども、今回の豊作計画についてのKPIに対する考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 久光主査。

○企画課主査（久光 徹君） お答えいたします。

農業未来都市創造事業におきましてもKPIを設定しているところでございます。この農業未来都市創造事業については、国の地方創生推進交付金を活用することを想定しているところでございまして、この交付金の計画の中では、今お話のありましたICT農業の研修者数もKPIの1つとして設定しているところです。これは実証実験の状況を市内の農業者の皆様にも周知するという考え方のもとで、このKPIについても設定しております。

また、実証後のシステム普及を目指しました営農支援システムの使用農家数の増加、更には大規模経営体の生産性の向上等による新規雇用者数の増加、このようなKPIを内閣府の交付金の計画の中では設定しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういうことであれば、これの総合戦略、これの事業の追加なのか、変更なのか、この辺ちょっと明確にさせていただきたいんですが、追加としたら、新たに計画変更か何かで、このK P I、がんばる農業農村づくり事業の中に組み込むということになれば、この変更があるんだというふうに思いますけれども、その辺ちょっと確認したいと。

○委員長（渡辺英次君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） 今お話ありました点につきましては、総合戦略、その農業未来都市創造事業の中の1つとして、今回ICT農業の関係を交付金として入れたものであります。今回、委員御指摘のありましたように、この総合戦略のほうに、こういったICT農業の関係を入れるということになりますと、そもそもこの総合戦略のほうは有識者会議のもとでつくりました計画でありますことから、こういった有識者会議のところに諮る中で必要な見直し等について考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） はい、わかりました。

それで、今の本市でのICT農業を進めるために、事業を2点ですか、予算措置しているのは、農業労働力支援対策推進事業と、それからもう一つ、これは国営農地の関係で、上士別地区のICT農業推進事業、それぞれ予算措置をして取り組んでいます。このICT農業、今後やっぱり進めていくべきだというふうに思います。いろいろな分野ありますから。そういう意味で、より効果的な事業を推進するためには、一体的な取り組みができないのかというふうに思うわけですが、この点について、考え方をお聞かせいただきたいと。

○委員長（渡辺英次君） 西川農業振興課主査。

○農業振興課主査（西川 剛君） お答えします。

ただいま御指摘のとおり、ICT農業関連施策については、29年度予算で3事業予算化をしております。この間、私どもとしましては、士別市農業・農村活性化計画、この中で経営体質の強化という位置づけの中で、情報の高度利用を進めて経営体質強化を目指すということで取り組みを進めてまいりました。そういった部分では、今御指摘ありましたとおり、そういった事業が、いわゆる一体的にということでもありますけれども、動きとしては、一体的に進めているということでもありますけれども、予算上、そういった部分で、いわゆる散見して見えるという部分については、今後整理をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 一体的という意味は、まず、例えばそれぞれの事業参加者の代表者でもいいですが、例えば集まって情報交換の場をつくるか、それからどういう方向に進むと、みんなで連絡調整も含めて市が中心になってやるべきだというふうに思っています。その点についてはどうでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 西川主査。

○農業振興課主査（西川 剛君） お答えいたします。

ただいま申し上げた各事業については、それぞれ推進体制ということで行っておりますけれども、全体的な連絡調整については、農業労働力支援対策事業の中の検討組織として、市、またJA北ひびき等々関係も構成員となっております検討委員会というのを設置しております、その中で今後のIT、ICT、農業分野における高度利用についての調査研究協議もさせていただいています。そういった部分について、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次の質問に入らせていただきます。

次、農業次世代人材投資事業、これは国の事業だというふうに思いますけれども、この事業は調べてみますと、従来の青年就農給付金事業というふうに思いますけれども、国のほうでは事業実施する上で国の政策目標というのを掲げています。政策目標を読み上げますと、新規就農し、定着する農業者を倍増するというのが1つ。具体的には平成35年までに40歳代以下の農業従事者を40万人に拡大するとしています。当然国の事業ですから、この事業に取り組む上では、この政策目標と、それから本市の担い手対策、どのようにリンクさせて、この事業を推進していくのか伺いたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） お答えいたします。

国の農業競争強化プログラムの中で、ただいまおっしゃられたとおり、40歳代以下の農業従事者数を倍増するという計画が打ち出されております。そんな中では、20万人現在いる中で40万人にするということで、2倍というのは非常に高い目標じゃないかなというふうには考えております。

また、20万人にする数値も、毎年農業従事者数というのが約1万5,000人従事している。その中で、残っているのが1万人ということで、3割以上はやめていってしまうということも事実でございます。市では農業従事に携わる新規の方、決して多い数字ではございませんが、そういった離農を食いとめるようなことも考えながら何とか、何とかといいますか、2倍という目標はございますけれども、多くの担い手を確保、育成していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今、答弁にある国の政策目標、これは相当ハードルが高いというふうに思います。これは同じ考えだと。

それで、もう一つは、29年度で経営開始型、これは経営開始型の事業ですけれども、もう一

つ、就農に結びつけるための経過、準備型というのはあるんですけども、これは市のほうでどんなかわり合いを持って進めているのかお伺いしたいと。

○委員長（渡辺英次君） 相山主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） お答えいたします。

農業次世代人材投資事業の準備型ということでございますけれども、事業の内容といたしましては、就農予定時の年齢が原則45歳未満であり、独立自営農業または雇用就農、親元就農を目指して研修期間ですとか、先進農家、先進法人等で研修を行う研修者に年150万円を2年間給付する制度というふうになっておりまして、この事業は北海道農業公社の農業担い手育成確保事業の中に準備型のメニューがございまして、申請等は市で行いますけれども、北海道農業公社のほうから直接本人に交付される補助金ということになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

次の質問に入ります。

次は、甜菜作付振興事業について伺いますけれども、てん菜は言うまでもなく本市について、日甜土別製糖所があり、雇用を含めて地域経済に及ぼす波及効果は大きいというふうに思います。

更に、輪作体系を確立するためにはぜひビートの作付の振興が大事だというふうに思いますし、そういう意味では、この事業の中で振興策の作付受委託促進事業、予算措置が579万円を組んでおります。これは移植播種作業、それから収穫作業に対する助成ですけれども、従来は移植播種作業の補助率を上げて、以前に収穫作業についても同率にすべきだという提案をしました。今年同率に引き上げたということですが、その計算というか、その助成金の算定根拠、579万円の算定根拠について、ここで確認をしたいというふうに思います。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 甜菜作付振興事業のうち受委託の促進事業の予算でございますが、移植事業、収穫事業、直播事業と、3つに分かれておりまして、今、委員がおっしゃられたとおり、制度の中身を、これまで収穫の部分で3分の1の助成だったものを甜菜振興会の役員会の議論を経まして2分の1に引き上げたところでございます。その結果、移植事業では84万円、収穫事業では480万円、直播事業では15万円となっております。収穫事業では160万円余り前年と比較いたしまして予算が増額したところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 収穫作業なんですけれども、要するに、10アール当たり利用料に対して2分の1ということで、その10アール当たりの利用料を見直したというふうに聞いているんですけども、具体的に教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 収穫の補助は3分の1から2分の1ということで、収穫の単価は8,000円で前年同様でございます。金額の変更いたしましたのが移植の事業でございます。補助率は変わっておりませんが、前年まで反当たり1万3,000円の助成をしておりましたが、今年度より農連の作業基準の料金表にならしまして6,000円というふうに変更したところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） これ去年は、例えば実費というか、その基準がなく実費に対する2分の1だったのか。そして、今年は統一して農連の協定利用料を採用したということなんですけれども、参考までに、去年の10アール当たりの収穫作業、それから移植、播種作業の単価と今年の比較をちょっと教えてください。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 去年で申し上げますと、移植で反当1万3,000円、収穫で8,000円、直播で1,200円となっております。29年度では、移植で6,000円、収穫8,000円、直播で1,200円となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） これは今回統一したと、農連の作業利用料にあわせて統一したということなんですけれども、中身として、例えば、その収穫作業について聞くと、枕堀りをするとか、しないとかといろいろあるみたいなんですけれども、それはどういうことであろうとも、その単価、協定している単価を基礎にして、その2分の1を助成すると方法に統一したということではないのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） そのとおりです。1万3,000円につきましては、随分昔からの単価になっておりましたけれども、この1万3,000円の内訳については、いろいろ中身は今おっしゃられたようなことも含めてですが、あくまでも移植のところだけということで見ますと、作業基準にあわせた6,000円が妥当な金額ということで役員会でも御理解をいただいています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

次に移らせていただきます。

次は、種子馬鈴しょ採取圃設置事業についてですけれども、バレイショについては輪作体系から、この地域では欠かすことのできない作物でありますし、全国的に見ると品質、食味とも相当高い評価があります。そういう意味では畑作には欠かせないということでもありますけれども

も、その根幹となる種子バレイショは、生産者の高齢化も含めて減少傾向がいまだに続いております。これはバレイショの生産に影響を及ぼすことが心配されますので、対応として種子バレイショの生産拡大のために、種子の生産農家、あるいはバレイショの生産部会、さらにはJ Aと意見交換しながら具体的な対策について考えていきたいというふうに以前言われました。このことも含めて本年度予算には反映されておられませんけれども、現時点での取り組みの経過について、改めて確認をしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 今、委員おっしゃったとおり、バレイショの種芋農家は、現在士別市内で2戸しかございませんで、面積は6町余りを作付しております。これは29年度も同様に2戸6町ということで、お話のとおり面積は伸びていないということでございます。昨年J A北ひびき、担当部局と相談いたしまして、農協管内の種芋作付農家、士別、剣淵、合わせて8戸の部会の方と意見交換をしてきたところでございます。

そんな中で、現在の種芋の生産については家族だけで行っている。正直言って今が自分でやるのは面積的には目いっぱいなんだという御意見をいただいておりますし、面積の拡大については、今はちょっと考えられないというか、難しいんだというお話をいただいているところです。生食を含めて加工用の作付面積も比例しているわけじゃありませんけれども、どんどん右肩下がりで作付面積が減っているという昨今でございますので、この辺について、この後は生食、加工の生産部会と生産者として種芋農家の件について御意見を頂戴しようということで、近々会合を持つ予定になっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 昨年同時期にそういう話をしましたけれども、時間のかかることなのでやむを得ないなというふうに思いますけれども、これはスピード感を持って相当急いでやらないと、取り組まなきゃいけない問題だというふうに思います。

それで、本市だけではこれ厳しいんだというふうに思いますね。そういう意味で、先ほど次長のほうで言われた剣淵含めて8戸の生産農家、これは増やす手段も必要ですし、本市単独でなくて、共通認識持って、具体的に町の名前を申し上げますと、剣淵含めて、将来に対する、バレイショ生産に対する危機感をお互いに共有しながら、この問題を精力的に取り組んで、来年の今ごろはこういう対策を打ちましたということで、結果は別ですよ。振興策打ちましたというようなことで努力をいただければなというふうに思いますけれども、その辺の決意をひとつ伺いたしたいと。

○委員長（渡辺英次君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今担当のほうからも答弁したとおり、種芋農家さんの面積がなかなか増えていかないというのは大きな課題だなというふうに考えております。

昨年も J A 北ひびき管内の 1 市 2 町の担当で、農業の担当者、行政の担当者ですけれども、1 市 2 町、地域農業に係る意見交換会というのを去年も 3 度にわたって開催してきております。その中でも種芋の関係の議論もさせていただいたところです。

ただ、次長のほうからも話あったとおり、なかなかその結論まで至らなかったというのが現状なものですから、今後、また、農協さんを中心に、また、この会議の中でそういった、どういった方向がいいのかどうか十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

士別市の有害鳥獣等一時保管施設条例についてお伺いします。

条例案の第 3 条で、対象鳥獣ですけれども、エゾシカとヒグマというふうに定めております。最近御承知のとおり、アライグマの被害が増えております。調べてみますと、28年度の捕獲頭数が14頭、捕獲頭数ですから捕獲できないアライグマは相当いますから、相当増えてきているんだと。ちなみに、これ全て朝日町で捕獲されたというものです。これ市の資料ですから間違いはないというふうに思いますけれども、アライグマは繁殖力が非常に強いということもあって、急激な増加が予想されるということで、今の捕獲後の処理の方法としては、現在は一般廃棄物、それから、4月からは環境センターの衛生ごみで処理をするということでお伺いしていますけれども、今後なんですけれども、これ増加傾向にありますので、処理を委託している北見農協連との協議も前提となると思うんですが、アライグマも対象鳥獣とすべきだというふうに思いますが、この辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 鶴岡畜産林務課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

アライグマの捕獲は、年間に、委員おっしゃるとおり、平年10頭前後となっております。捕獲した際につきましては、職員が回収して市最終処分場に持ち込む対応としておりますが、今後頻繁に捕獲されることとなった場合には、捕獲する地域、捕獲頭数、捕獲体制を踏まえ、一時保管施設の利用も含めた効率的な処分体制を検討してまいります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） その場合は当然条例変更ということになるのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） 委員おっしゃるとおり、条例の変更とさせていただきます。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予測されているんですから、当初からこの条例に定めるべきだという気がしますけれども、今後検討するという事ですから、それはいいんですけれども、次に、条例案の第 5 条の使用料なんですけれども、この使用料が別表で処分手数料含んだ、更に消費税込

みで1万4,200円と定めています。この算定根拠についてお伺いします。

○委員長（渡辺英次君） 上川畜産林務課主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

使用料の積算につきましては、大きく分けて4項目になります。管理運営委託、電気料、運搬委託料、処理委託料になります。処理頭数につきましては、エゾシカ1,100頭、ヒグマ10頭の合計1,110頭を想定しているところです。その管理運営費につきましては、主に受け入れに係る人件費、車両や冷凍コンテナの維持費、除雪や排水処理などの管理費など合わせまして422万3,000円を見込んでおります。電気料につきましては244万円です。運搬委託料につきましては、施設から湧別町にあります北見農協連までの運搬費28回になりまして、合計で310万5,000円、処理委託料は1頭5,400円になりますので、1,110頭で599万4,000円、合計で1,576万2,000円としまして、それを1,110頭で割りまして、1頭当たりの経費を1万4,200円と算出しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

それで、先ほど言った施設管理の、それから北見農協連への搬入も含めているということですが、これは4月からですか、その委託する内容について具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 上川主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

管理運営に係る具体的な委託の内容ですが、隔週開設日を決めまして、駆除した方が持ち込む際に受け入れをして、それを受け取って冷凍コンテナにしまうというような管理業務と、あと施設に関しましては、除雪であったり、そういったものを含めたものを委託するというふうに考えているところです。運搬については、一般廃棄物の運搬運送業の処理資格を持った業者さんのほうに委託をしまして湧別町まで運ぶということです。処理委託については、頭数ごとで、北見農協連のほうで委託をするということでもあります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いわゆる委託契約は受け入れ含めて管理と、それから北見農協連に搬入する運賃、運搬と、それから当然北見農協連に対する処理委託料ということで、3つになるということですか。

○委員長（渡辺英次君） 上川主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） 委託については、施設の管理、運搬、処分ということで、それぞれ3つに分けて委託することになります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、受け入れ期間なんですけど、年間通年でやるんだというふうに思いますけれども、委託先の考え方なんですけれども、そこに常勤を置いて常時受け入れするのか、あるいはこれからの委託条件ですけれども、曜日を決めるのか、日にちを決めるかわかりませんが、そんなことを具体的に、どういうふうな、具体的な対応として考えているのか、この辺について確認をさせてください。

○委員長（渡辺英次君） 上川主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

運営の開設につきましては、基本的には午前9時30分から午前10時30分までの1時間を受け入れ時間として想定をしているところです。受け入れの日にちにつきましては、規則にもあるんですけど、4月から9月までについては、それぞれ捕獲が多い日、少ない日に、それぞれ日数が違いますけれども、例えば4月から6月については毎日あけます。7月、8月については週5日、9月については週6日、10月以降につきましては、想定ですけれども、10月、11月が週6日、12月から3月までは週3日ということで開設のほうを想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 受け入れ時間が約1時間でいいのかわかりませんが、月によって受け入れ日数が違うという理由は何なんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 上川主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えします。

受け入れ日数が違うことにつきましては、春先については捕獲の頭数が非常に多いということで、それについては毎日受け入れるような形で想定をしております。夏場については、若干減るといえることはありますので、開設日数を減らすということです。冬期については、捕獲頭数が増えることもあるんですけども、それぞれのとった方のほうで管理ができるということで、冬期間については、2日から3日であれば腐敗もしないということなので、その辺については各者と協議をしながら日数を決めていって、効率的に極力費用のかからないようなことで開設をするということで定めています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

それで、具体的な実務として、その施設、電源を入れて、入れっ放しですと通年その分で操業するというのでいいんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 上川主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

冷凍機の電源については、鳥獣が入っている期間については、当然冷凍の電源はつける状態で通年して稼働していく予定です。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

最後の質問に移らせていただきます。

最後ですけれども、病院事業会計の修学資金の貸付の内容について何点かお伺いしたいと思います。

この修学資金貸付制度、常勤医師を初めとして、医療スタッフの人材確保のためには有効な方策だというふうに理解をしております。更に、本年、この制度によって4月から新たに常勤医師が着任をするということで、早速その効果が出ているんだというふうに思います。この制度をより充実させていくことが人材確保について大切なことであります。

そこで、まず、医師修学資金の融資実績と今後の動向について伺いますけれども、融資期間が平成21年5月から27年3月までが1名おられます。更に、平成22年6月から25年3月までが1名おられます。現在、融資実績として2名の医師あるいは医師を目指す方がいるわけですが、この後の動向、本市に着任ができるのか、動向についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 池田市立病院事務局経営管理課長。

○市立病院事務局経営管理課長（池田 亨君） お答えいたします。

1名につきましては、現在、臨床研修中でありまして、うまくいけば本院のほうでやっていただけのもと考えております。

それから、もう1名につきましては、現在、医師免許を取得するべく頑張っているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 医師免許、これから国家試験受けるということなんですか。まだわからないと思うんですけども、これから国家試験を受けて、めでたく医師になった暁には、本市とどういにかかり合いを持つか話をしたことがあるのかどうか、支障のない範囲で。

○委員長（渡辺英次君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 医師修学資金の貸付者につきましては、貸し付ける段階で私どもの病院に勤めていただける可能性について当然聞き取りしておりますし、そういう意向で貸し付けをしているという状況にあります。

ただ、医師になりましてから、通常の医師であれば専門医を目指すというような方向性もあります。そういった中では臨床研修は別といたしまして、医師資格を取りました後、真っすぐにうちに勤めるかどうかというのは、個々個人の状況によってくるかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 本市の市立病院に着任をしていただきたい希望も期待もあるわけですが、次に、29年度の看護師修学資金として504万円の貸付予定というふうに予算措置をしております。継続が4名の方、新規が2名、計6名というふうに予定しています。もう一つ、認定及び特定看護師資格取得資金各1名、それから看護師研究資金1名、合わせて280万の貸付予定となっております。

そこで、認定及び特定看護師資格と、それから看護師研究資金の具体的な内容について、あわせて現在のこの2つの認定及び特定の資格取得者の28年度末の見込みで結構なんで、この人数を伺いたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 水村市立病院事務局経営管理課主査。

○市立病院事務局経営管理課主査（水村友博君） お答えいたします。

認定看護師なんですけれども、これは特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的とされて創設されています。これについてなんですけれども、平成28年度末については、当院では2人の認定看護師が在職しております。特定看護師についてなんですけれども、これは国の制度で特定看護師という資格はないんですけれども、こちら国が法律上位置づけた制度でありまして、在宅医療、これからどんどん増えていくんですけれども、これに対して推進を図っていくために、個別に熟練した看護師だけでは足りないということで、国でその医師の判断を待たずに手順書の作成が必要なんですけれども、手順書により一定の診察の補助、診療の補助を行うために、その看護師を養成していくために創設された制度であります。当院の28年度末の在職状況なんですけれども、1人の状況です。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 認定看護師というのは、いわゆる日本看護師協会が定めていると、それから特定看護師というのは、厚労省の資格ではない指導ということで、医療行為のある程度範囲をそこで認められているということでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 池田課長。

○市立病院事務局経営管理課長（池田 亨君） お答えいたします。

特定行為の部分に関しては、本来看護師が診療補助の業務を行う場合については、医師の指示のもとで、そばで行うというのが基本なんですけれども、場合によって、在宅であるとか、それから医師不足の現在の中で医師の業務負担を軽減するという意味も含めまして、看護師が特定の手順で特定の状態にあるときについては、例えば脱水のときの輸液の管理であるとか、そういった分については、判断を待たずに看護師が動けるといような形になっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 池田課長。

○市立病院事務局経営管理課長（池田 亨君） 失礼いたしました。

資格の分については、委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） はい、わかりました。

それで、先ほど言ったように、この制度は人材確保のためには非常に有効な方策だというふうに思います。

それで、この貸付制度をどういうふうな形で案内をしているのか。特に、医師を目指す大学に出向いてやっているのか、ホームページだけなのか、その辺ちょっと確認したいと。

○委員長（渡辺英次君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 特に、医師の修学資金につきましては、平成21年度、22年度に貸し付けしてから、現在まで新たな貸付者はおりません。今後の医療体制、今後の病院の状況を考えますと、患者動向がこの先どうなっていくかという部分もあります。現状でいきますと、その医師が1名確保することは大切なんですけれども、1名増員できたからといって、単純に病院の増収につながるというような状況にもなっておりません。そんな状況で、今後の医師確保に向けては、道の地域枠医師制度もございます。そちらのほうでは5年目、あるいは8年目、9年目の段階で地方へ、私どもの病院へ研修で配置されるという可能性もあるという中で、その辺とも見合せながら、この部分については運用していきたいというふうに考えておりますので、現時点の中では積極的なPR活動には努めていないという状況になっております。当然、予算措置しての対応ということになりますので、29年度に関しましても、その部分については予算措置をしていないという状況になっております。

看護師につきましては、当然資格を持っている職員に対する認定看護師、特定看護師ということですので、これにつきましては、院内の看護師が新たに取る資格に対して、こういった貸付制度を設けているということでありまして、こういった看護師が増えるということは院内でも推奨しているところではありますが、ただ、本人の資格なものですから、学校等に通わなければいけないというような部分での負担も大きいものですから、そういったことも考えまして、これにつきましては、院内での周知にとどまっているという状態になっております。

ただ、看護師修学資金につきましては、これは卒業して看護学校に入られる方もいらっしゃいます。ですので、高校あるいは看護学校のほうに、この制度の周知をしているという状況になっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今年、29年度は予算していないんですけれども、医師の修学資金については、当面積極的には考えていないという捉え方でいいんですか。

○委員長（渡辺英次君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） そういうことになります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この修学資金の貸付要領というか、貸し付け自体は残していくということ
でいいですか。

○委員長（渡辺英次君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 医師修学資金制度につきましては、貸付制度につきましては
条例で定めております。現在、貸付中という形になっておりますので、条例上、これをやめる
こともできませんので、形上は残るとい形になります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういうことでなくて、それはわかっているんです。終わってから、全部
終わって、償還終わって、あるいはここに来るようになってから、その後の話、新規にどうな
るんですか。

○委員長（渡辺英次君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） これは当然今後の医師動向にもよってまいります、制度と
して持つことは有効でありますので、制度としては残していきたいというふうに考えておりま
す。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、全般的にはほかの市町村もこういう制度をつくってやっているとは
思うんですが、ほかの市町村と、どことはいいですけれども、ほかの市町村と比較をして、本
市については、この制度のレベルといかな、どれぐらい充実しているのか、その辺ちょっと
わかる範囲で。

○委員長（渡辺英次君） 水村主査。

○市立病院事務局経営管理課主査（水村友博君） お答えいたします。

看護師の修学資金のことについてお答えしたいと思います。

道内の市町村の修学資金の貸し付けの状況を道で調べているところがありまして、それでち
よっと見させていただいたんですけれども、市では留萌市、稚内市、芦別市ですと10万円を貸
し出ししています。市で最低のところだと、岩見沢市が2万円という状況です。町村でいき
ますと、奥尻町、天塩町、豊富町、浜頓別町、新冠町、中標津町、別海町、羅臼町、猿払村、
士幌町が10万円ということで貸し付けしております。その他、士別市より大きい額貸し付けし
ている自治体なんですけれども、平取町が7万3,000円、松前町、雄武町、陸別町、滝上町、
興部町が8万円を貸し付けしています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 医師修学資金の関係でまいりますと、現在、道のほうの地域枠制度の中で貸し付けを行っております。これが6年間で1,213万7,000円というような状況になっております。うちの場合でいきますと、毎月30万円という金額になりますので、6年間貸し付けると2,000万円を超えるという状況で、そこを比較いたしましても、うちの状況としては高目の設定になっているかなというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（渡辺英次君） まだ総括質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 1 時 5 0 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○委員長（渡辺英次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） 通告に従いまして、私も何点か質問を用意させていただいております。

今回、5点の質問を用意させていただきましたが、1点目は、庁舎改築事業についてをお伺いする予定でございましたが、先ほど大西委員のほうからの御質問がありまして、それで、かぶりましたので、ここは割愛させていただきたいと思います。

まずは、地方創生の推進事業についてお伺いしたいと思います。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み目標として、地方創生推進事業が29万1,000円となっておりますけれども、まず、その概要をお知らせください。

○委員長（渡辺英次君） 久光総務部企画課主査。

○企画課主査（久光 徹君） お答えいたします。

地方創生推進事業につきましては、市民を初め産・官・学・金・労・言の代表者で構成します、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この会議開催に伴う経費、更には打ち合わせ等の旅費を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 何度も同じような質問をして大変申しわけないんですけども、やはり同じことを何度も何度も聞くことによって、市民の方にもすり込みをしていきたいということで、

改めてまた質問をさせていただいております。

では、これまでの総合戦略に関する情報発信の実績についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 久光主査。

○企画課主査（久光 徹君） お答えいたします。

これまでの総合戦略に関する情報発信ということで、まず、市内外向けでございますが、本市の人口ビジョンと総合戦略、これの考え方をまとめたリーフレットを作成しまして、市内全戸と国や北海道等の市外の関係機関等に配布させていただいております。

また、総合戦略の考え方や農業、合宿に関する各種情報につきまして、地方創生に関するホームページ、こちらによりまして、市内外に向けて発信しております。更には、スポーツ合宿に関する専用のフェイスブックを作成しまして、合宿の受け入れ状況やスポーツに関する情報を市内外に向けて発信しているところです。また、市外向けとしましては、本市の合宿の海外向けPRパンフレットを作成しまして、海外の主要競技団体や国内の各国大使館等に配布しPRを進めています。また、スポーツ合宿や6次産業化の推進に関する各種PRイベントなども開催しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） この先、内容が恐らく更新するものとも思われるんですけども、その際、今後に向けての更なる情報発信等が必要だと思いますけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） 喜多委員から、少し情報発信のほうは足りないのではということ、繰り返して市のほうから発信することで市民の理解が深まるのではという御提案をいただきました。私ども、そういった意味では、ホームページ等々使って情報発信に努めているつもりではありますが、市民の認知がまだ進んでいないという御指摘ございましたので、ホームページやフェイスブックの情報提供というのはもちろんでございますが、市広報紙などで、こういった地方創生の取り組みといった部分を市民の皆さんに、より理解していただけるよう引き続き広報には今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 通常の一般質問でも、私この間も質問したとおりになんですけれども、やっぱり同じことを何度も何度もしていかないと、すり込みにはならないと思うので、しつこいようなやり方でもいいと思うんですよね、この辺は。それが市民の周知にもつながりますし、また、市外にも発信することができると思うので、この辺のことをきっちりやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

次は、地域振興事業について伺いたいと思いますけれども、天塩川の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちの実現についてということで事業がなされておりますけれども、具体的に御説明いただきたいと思いますが、まずは、地域振興事業費の予算概要について伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（渡辺英次君） 大橋企画課主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） お答えをいたします。

地域振興事業費の予算概要についてでありますけれども、まちづくり基本条例の啓発費ということで18万7,000円、それから士別市振興審議会の開催経費といたしまして12万7,000円、あと総合計画に基づく重点プロジェクトの推進ということで17万円、定住自立圏構想の推進で9万円、各団体負担金、これは上川地方総合開発期成会ほか14団体に対する負担金でありますけれども120万8,000円、それからサフォーク研究会、国際交流協会への補助金として53万円、その他各種事業実施に伴う事業費、事務費といたしまして92万4,000円、合わせまして323万6,000円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それぞれの予算概要は聞いたんですけれども、では、それに対して具体的な取り組み内容というのがあると思うんですけれども、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 大橋主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） お答えをいたします。

地域振興事業費での主な取り組みでありますけれども、まちづくり基本条例の啓発、市の広報紙に掲載したりですとか、そういった啓発を行っております。また、本市と名寄市が事務局になっています、複眼型の中心地となっています北北海道の中央圏定住自立圏などの広域連携などについても推進をしているところです。また、北海道縦貫自動車道の建設促進、それから地域からの要望や国や道などへの要望調整もこの事業の中で行っているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） はい、ありがとうございます。

今のお話を聞きながら、ちょっと関連するところでということで、事業の概要の中に、重点プロジェクトの推進を初め、全庁的な連絡調整のもとに各種施策や事業を展開するとあるんですけれども、具体的に全庁的にどういう調整を行っていくのか教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 大橋主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） お答えをいたします。

まず、庁内の調整でありますけれども、地域からの要望に対する回答の調整、それから国や

道などへの要望の調整も行っております。あと縦貫自動車道の建設促進に伴って建設水道部などとの調整、それから実施機関である国との調整を図りながら建設の推進に市も努めているところでもあります。あと、その他随時庁内でプロジェクトチーム、駅の関係ですとか、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトなどを編成しながら円滑な事業の実施に努めているところでもあります。あと広域的な調整といたしましては、定住自立圏のビジョンを策定、それから推進、期成会や協議会での事業調整なども行っております。例えば天塩川に関連した事業の調整、連携については、名寄市が事務局でありますテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会、流域11市町村が加盟していますけれども、そこでは天塩川フォーラムを開催したりですとか、松浦武四郎の生誕200年に向けた取り組みなんかも行っております。

また、天塩川王国、これは上川総合振興局が事務局でありますけれども、そこでは流域市町村の観光や特産品、移住情報の発信なんかも行っております。また、庁内でいけば、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトとして、天塩岳登山道の整備、それから松浦武四郎と天塩川展の開催などについても、庁内で協議をしながら進めているところです。天塩川に関連する事業については、庁内及び広域で調整、連携しながら、1つの例でありますけれども、取り組みを進めているところでもあります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 今の天塩川の話になってきて、松浦武四郎の話になりました。生誕200年ということで、各地でいろいろな取り組みが入ってきているわけですが、その松浦武四郎の取り組みで、テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会ですけれども、それと市の事業を教育委員会でも、例えば博物館で展示会等々やるわけですが、その協議会と市の事業との整合性についてはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 大橋主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） お答えをいたします。

テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会の武四郎関連事業であれば、平成30年が生誕200周年ということで迎えることから記念事業を幾つか計画しています。生誕の地訪問ツアーに向けた準備ですとか、あとテレビドラマ化、これは今放送局のほうと事務局のほうで詰めているようですが、それに向けた取り組み、それから特産品の交流、武四郎まつりへの出店なんかを協議会のほうでは計画しているようです。市の主催事業といたしましては、教育委員会が主になりますけれども、29年は松浦武四郎の天塩川踏査160年に当たることから、名寄市の北国博物館と連携しながら記念展を行うということで伺っているところでもあります。また、教育委員会では天塩川の流域ツアーも計画しているということです。

名寄が事務局の協議会を中心とする広域的な取り組みについては、企画課が窓口となって対応いたしております。教育委員会が主催する事業については、教育委員会を中心に事業が進められておりますけれども、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト、幾つかの部で構成していま

すけれども、そのプロジェクトの中でも意見を言い合いながら事業を進めていきたいというふうに思っています。

市の主催事業と協議会の主催事業、実施する時期や連携について意を配しながら、より効果的な事業になるよう事業を展開してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 創出協議会と市の事業の整合性ということでお答えをいただきました。

こういう事業については、上川管内全域で考えていくわけですがけれども、当然、市内、市民だけでなく、その流域に住む方だけでなく誘客ということも含めて考えていくと、PRの方法をどんどん考えていかないとならないんだなというふうに思うんですけれども、まずはどのように市民の方へ情報を提供していくのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 大橋主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） 平成30年は松浦武四郎生誕200周年、それから北海道命名150年にも当たりますことから、事業実施に向けては市の広報紙、ホームページなどを中心に、ポスターやチラシなども用いながら幅広く周知してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 市民への周知方法は理解できたんですけれども、先ほど言った誘客、要するに観光の部分で関連させていくと、当然、その関係団体とか連携する団体が出てくるとは思うんですけれども、その辺とのかかわり、今後どのように考えていくのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 大橋主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） 協議会の事務局である名寄市と打ち合わせ、連携をしながら、より多くの方がこの管内に誘客できるようにPR方法について検討してまいりたいというふうに思っています。

流域全体が盛り上がって、全国にこの流域のまちをPRできるような取り組み、PRに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 名寄のほうとの連携というお話なんですけれども、市の中で、士別市内においての、やっぱり当然、士別市内にも人が来るということの前提を考えたときに、どこかと連携をとりながらすべきという考えはあるんですけれども、どういう団体と連携をとりながら進めていくという考えですか。

○委員長（渡辺英次君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

全庁的な情報共有というものも図りながら、市民への情報発信ということは考えていかなければならないかなというふうに思います。

そういった中で、市民の方々、そして団体の方々へPRということ、また、そして広域的な視点ということもあろうかと思えます。ですので、庁内での情報共有のほかに、1市3町でつくっております、例えば着地型の観光の推進協議会といったものもありますので、そこもテッシー・オ・ペッのほうのメンバーにも入っておりますので、そういったようなところとも情報共有をしつつ、この圏域にお客さんに来ていただけるような形で考えてまいりたいというふうに思いますし、北海道のほうとも連携しながら広く、この天塩川という北海道遺産を広くPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） はい、わかりました。

全庁的、要するに庁内連携も含めてなんですけれども、せっかく商工労働観光課というところがあるわけですから、そこ等を使いながら、活用しながら、ぜひ発信をしていただきたいというふうに思います。

以上で、この質問を終わります。

それでは、次に、グリーンパートナー推進事業について何点かお伺いしたいと思います。

平成22年から続いている事業ですけれども、この実績を踏まえて、まず改善点等ありましたらお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（渡辺英次君） 相山農業振興課主査。

○農業振興課主査（相山賢一君） お答えいたします。

平成22年度から事業が始まりまして、平成22年度から28年度までの延べ参加人数は、男性107名、女性105名であります。女性につきましては、旭川を含む管内、札幌近郊等から参加をいただいております。また、この間に御成婚された方々が6組となっております。参加男性で構成する実行委員会でも毎年開催内容を考えていただいております。今までの主な内容といたしましては、収穫体験ですとか、選果場の見学、トラクター試乗、羊の毛刈り体験、共同作業で料理をつくったりしておりました。改善点といたしましては、平成26年度、平成27年度については、世代間ギャップを払拭するために40歳未満と40歳以上の世代に分けて開催してきています。また、平成28年度につきましては、婚活イベント業者と委託をしまして、当日の司会進行ですとか、女性の参加者集め等を担っていただいたところです。また、参加された方にアンケート調査をいたしまして、次年度に向けての改善点などを協議しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 平成26年の第4定で、私の質問の中で、こういう質問をいたしました。お見合い番組の手法を活用しながらの士別独自の花嫁対策事業を模索し、観光を絡めたPR活動

についての見解をお伺いしたところ、答弁では、農業後継者の配偶者対策としては、先ほど実績踏まえて22年からのお話がありました。今ほど説明ありました。収穫体験などの本市ならでの体験メニューを盛り込むなど男女の出会いの場を設けたことで、これまで、その当時はまだ5組の御成婚となったということなんですけれども、そこで、この事業についてのメディアなど、テレビなどを活用することについてはどうなのかという質問をしたときに、プライバシー保護や言動、行動もバラエティー的な放送内容となることも十分考えられるので難しいものと考えておりますという答えだったんですけれども、その最後のほうで、農業青年とは別に、新たに幅の広い方々の出会いの場、きっかけの場を設けようとするのは理解をいたしますと、行政のかかわり方など整理すべき課題もあるので、まずは商工会議所など関係機関の御意見も伺ってまいりたいというふうにお答えいただいているんですけれども、ここまでの間に、商工会議所など関係機関との協議はあったのか、あるいはほかの、この近隣の市町村においての、同じような事業をしていると思うんですけれども、そことの比較だとかは検討されたんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 藪中経済部次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） お答えいたします。

委員お話のとおり、本市の基幹産業である農業の担い手対策という位置づけから、この花嫁対策、現在はグリーンパートナーと呼んでおりますが、始まりまして、花嫁対策を入れると随分昔から取り組んでいる事業でございます。その間、御成婚された方々も多々いらっしゃるといことであります。以前の議会の中で、そういった御質問をいただいたということで、我々も関係機関とる協議をしてまいりました。昨年になります、広域ということで、事務局にJA北ひびきが入った関係もございまして、剣淵、和寒町の花嫁対策の担当者の方とお話をできております。その中では、剣淵、和寒におきましては、町民を対象に、農業者だけじゃなくて商工業ということで、町民を対象にこういった花嫁対策を実施しているということでございますので、今後広域的な取り組みとなりますと、そのように歩調を合わせるということで、町場の人も入れたらいいのかというのは、具体的にこれからの議論ということで結論は出ておりませんが、市民全体ということも視野に入れながら取り組んでいっているということでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 多分、二の足踏んでいるところは、農業者の感覚と一般の方の感覚の温度差が多少あるんでないかなというのが認識されていると思うんですけれども、ぜひよその町でやっていることも、いいものはやっぱり踏襲すべきだと思うんで、きちっとその辺を見ながら、我がまち士別市にも取り組んでいただきたいというふうに思っています。深刻な花嫁不足イコール人口減少の問題も含めて、一步一步引いていけば、どんどん広がっていく課題が出てくると思いますので、取り組んでいただきたいということで、この質問を終わらせていた

だきます。

最後に質問させていただきます。

最後、合宿の里士別ステップアップランの事業についてお伺いしたいと思います。

まずは、合宿受け入れの環境整備についてなんですけれども、平成29年度における主な合宿受入環境整備の内容についてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本スポーツ課主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

昨年12月のリオデジャネイロパラリンピックのウィルチェアーラグビー銅メダリストの池崎大輔選手が所属します北海道ビッグディッパーズ合宿の会場となりました朝日農業者トレーニングセンターに障害者のトイレを設置する工事費としまして2,000万円、次に陸上競技合宿やトライアスロン合宿の練習拠点となっておりますグリーンスポーツ内に設置されているランニングコースの部分改修としまして1,000万円、次に、陸上競技場の約4分の3のトラック走路と部分的なバリアフリーとしての機能アップ、更に障害競争水濠部分を現日本陸上競技連盟競技規則に基づく仕様に改修する工事としまして9,700万円という内容になっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 私、前の一般質問でも聞いたんですけれども、この陸上競技場の改修なんですけれども、いつまでに改修をして検定を受けなければならないのか。恐らく全面改修していかないと、まず難しいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

現在の陸上競技場の公認検定の期間は、昨年12月で公認が切れている状況でございます。実際11月に公認検定を受ける予定でございましたけれども、降雪のため検定が今受けられないという状況になっています。したがって、日本陸連のほうに延長願を提出しておりまして、雪解け早々の5月に現時点の公認検定を受けるということになっています。

また、今触れました陸上競技場の改修を行った際には、全面改修であっても、部分改修であっても、再度公認検定を受けないといけないということになっていますので、工事が終了次第公認検定、もしくは翌年度のまた春に検定を受けるということになります。

また、工期につきましては、雪解け早々にまた合宿の選手が多く訪れることになっております。したがって、今、工期として予定しています期間としましては、実際9月の中旬から11月の中旬ぐらいまでかけて工事を行うということで予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 検定の時期が28年12月ということなんで、延長していただけるということ

なんですけれども、これは公認検定含めて早々にしないと、本市においては合宿の里のかなめになりますので、財源の確保も含めて大変だとは思いますが、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、お伺いしたいのが、合宿の里土別のステップアッププラン事業概要にある、その他合宿受入環境整備という事業があります。この内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

その他の合宿受入環境整備の内容でございますが、まず、1つ目に、スポーツイベントの充実という観点で、イベント会場に設置しますワンタッチテント、また、大会運営で使用します無線機の購入として560万円、次に、今年11月に本市で開催を予定されています日本、韓国、中国、いわゆる日韓中国際交流ウエイトリフティング大会への補助、また、歓迎のぼりの作成として166万2,000円、次に、合宿チームがトレーニングで使用する器具の購入として12万7,000円、続きまして、平成26年、27年と整備をいたしました低酸素システムに関する講習会への参加経費として15万7,000円、次に、土別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における事業でもあります外国語研修事業、また、合宿メニュー開発事業、また、平成27年度に作成しました外国語対応の招致パンフレットの増刷ということで、合わせまして66万6,000円などの予算計上となっております、幅広い意味での合宿受入環境の整備予算となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） ということは、6割がハード的な物の購入と、あと残りがソフト事業という受け取り方でよろしいですか。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） はい、そのとおりです。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 合宿受入環境整備の860万2,000円の中には、パラリンピアンを整備事業というのは入っていないのでしょうか。あくまでも先ほどのトレーニングセンターのトイレの改修のみにパラリンピアンに対する環境整備は終わりという考え方でいいんですか。それのみという考え方でいいんですか。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） 29年度予算で計上しています予算の具体的な取り組みとしましては、先ほども述べました朝日農業者トレーニングセンターのトイレの改修というものが大きいかと思います。

昨年、二條選手も土別にお越しいただいて、また、池崎選手も土別で合宿いただいて、パラの選手のいろいろ貴重な御意見も多くいただいております。今後もパラの合宿の部分で、さまざまな方々の御意見もいただきながら、必要な、可能な限りの対応はとっていこうと思っております。

りますが、29年度の予算については、委員のおっしゃるとおりのトイレの改修がメインになっておるかと思えます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 池崎選手ほかのウィルチェアーラグビーの選手も非常に士別に来て対応のよさに大変感謝を述べていただいたということで私も聞いておりますので、より一層今年度の予算の中では、29年の予算ではないんですけども、それ以降に向けた予算組みも必要でないかなというふうに思っております。

次の質問に移りますけれども、では、ステップアッププランにおける年次計画も平成29年度でステップ2が終わりますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までのステップ3における合宿環境整備に向けてはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

委員お話のとおり、平成29年度は年次計画におけるステップ2の最終年度ということになります。これまで合宿環境整備としまして、一部検討や調査という形で継続した取り組みになっているものもございますが、ウエイトリフティング場の整備や、先ほど説明させていただきました陸上競技場の改修など、ほぼほぼ計画どおりに環境整備が進められていると考えているところでございます。

ステップ3としまして、平成30年からの事業計画となりますけれども、昨年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが終わり、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメダル獲得に向けた、これまでよりもさまざまな要望や改善要望が多く出てくるかと思っております。今後スポーツ庁やオリンピック委員会、また、中央競技団体、そして士別に訪れる、合宿に来られるチームの方々細かい情報収集、また、声を直接お聞きしながら、可能な限り合宿の環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 当然いろいろな環境整備するに当たっては、当然財源の確保が一番問題になってくると思えます。毎度毎度大変申しわけないんですけども、やはりスポーツ振興の助成金の申請をきっちりとしていただくということをお願いしたいと思えますし、また、12月2日にお越しいただいた池崎大輔選手は、スポーツ振興宝くじの普及員でもあるわけですから、その方に再度やっぱりお願いをしていく方法が一番いいかなと。感想としては、先ほども申し上げましたけれども、士別の環境は非常にいいと、交通のアクセスもいいというお話も受けておりますので、まだまだ誘致の可能性があると思えます。

最後に、そのスポーツ振興宝くじの助成金の申請を今後どうしていくのかということだけお聞かせいただきたいと思えますけれども。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

今、委員のほうからお話をいただきましたt o t o助成の活用につきましては、現在、陸上競技場の改修、29年度の改修に向けてt o t o申請をして審査を行っていただいているところでございます。委員のお話のとおりt o t oのメニューにはさまざまなメニューがございます。例えばバスの助成を受けるメニューですとか、さまざまな助成メニューがありますので、合宿者のニーズ、また環境整備に努める視点としてしっかりと中身をチェックしながら活用していきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤 昇委員。

○委員（齊藤 昇君） 質問通告に従って若干質問したいと思いますが、3番目の農業未来都市の関係については、大西委員の質疑もございましたので、これについては取り下げることにいたします。

初めに、介護従事者新規就労定着支援事業についてお伺いしたいと思います。

現在、市内の介護従事者というのは、どの程度の人数なのか、いわば不足しているのか、あるいは不足していないのか、施設に対して、その希望者に対して、希望する人たちがこれらを受け入れないという状態なんかも生じているのかどうか。まず、ここら辺からお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 森川介護保険課主査。

○介護保険課主査（森川拓也君） お答えいたします。

現在、入所型介護施設に就労されている介護従事者数は、平成29年3月10日現在で262人となっております。それから介護従事者の不足の状況であります。平成29年3月8日現在では、ハローワークに求人を申し込んでいるグループホームや特養などの居住型施設は11施設で、パート職員も含め、延べ28人の介護職員を募集しています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その不足している施設というのは、従業者数262人ということですが、すけれども、そうすると、不足している施設で従業者数が足りないのは11施設で、今28人と言いましたか。そうすると、その28人が充足されれば、施設そのものにはそれだけの人数が入れるという状況になっていくんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上介護保険課主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 今、ハローワークのほうで募集している人数が28名で、この部分が不足しているという状況にあります。施設によっては、この介護従事者不足によって待機が出ているという状況もありますが、例えば、この28名の中には施設の職員の中でも、例えば夜勤のローテーションが上手に組めないですとか、有給休暇がとれないですとか、そういった

方々で施設独自に募集しているという部分もありますので、そういった部分を含めまして、今28名がハローワークのほうに求人が上がっていると、そういう状況であります。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、この28人が大体定数全体となることで、足りない人間というか、ハローワークに出している。そうすると、この従業者がきちんと充足されれば、その分だけの人数は、待機している人たちがそれだけ入れるということになるんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） この部分が充足されれば、一定程度入れるという状況になります。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、施設の関係もあるけれども、市としても、これらの介護者の充実のために大きなやっばり力を発揮すべきでないかと思うんだけれども、その点はどんな考えで携わっていらっしゃるんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） この介護従事者の不足の部分に関しましては事業所とよく、今までさまざまな協議を進めてきました。その中で事業所の意見としましては、例えば介護福祉士の資格に必要な実務研修、こういった部分の支援とか、あと、現在介護施設で働いている方、この方への支援制度の組み立てなどという要望もありましたので、市のほうとしても、そういったその事業所の意見などをよく聞きながら新たなというか、制度の組み立てを今まで検討してきたという経過があります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、今この不足している部分なんかは、市としても、よく設置者と話し合いをして、どんな力を入れていこうとしていらっしゃるのか、どういう意見交換を施設の設置者とされているのか、連絡を密にしてやられているのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 事業所との意見交換に関しましては、私ども職員が、例えば市内の社会福祉法人、大きな施設ですとか、小さなグループホーム、そちらのほうに直接お伺いしながら、この従事者がどうして少ないのか、確保できないのか、そういった議論を重ねてきたという経過があります。今後の予定なんですけど、今月中には、今度全事業所を対象にした意見交換会、あるいは介護従事者新規就労定着支援事業、これらに関しての説明会なども開催しながら連携は密にしていく考えています。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今までも、その事業所とも話し合いはしてきたんでしょう。事業所も努力しているけれども、これで手いっぱいだなというふうになっているんですか。事業所も相当な努力はされているんでしょうか。皆さん方の見方はどうですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 事業所のほうとしましても、例えば、求人情報誌ですとか、ハローワークの求人はもちろん、もろもろの努力はしているというふうに聞いております。

ただ、やはり事業所の努力だけではなかなか、全国的な介護士不足というのは問題でありますので、市のほうとしましても、これは重要な課題というふうに受けとめていますことから、事業所だけではなく、市のほうも一定程度協力し合いながら一緒に頑張っていこうと、そういう話で事業所とは進めてきました。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 介護従事者の待遇、賃金の面でありますとか、さまざまな手当だとか、こちら辺というのは一定、介護従事者は全道的にも、そういう水準というのはあるものなんですか。それは士別なんかの水準はどういうことなんでしょう。一律ではないと思うんだけど、全道的に。こちら辺では従事している方たちの待遇というのはどういうふうに押さえていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） これはやはり齊藤委員もおっしゃるとおり、事業所によって賃金水準というのはさまざまなんですけれども、ハローワークのほうの求人内容等で見ますと、例えば無資格の介護職員、これらにつきましては、大体初任給で月額十四、五万円程度、介護福祉士という資格を持っている方は、大体初任給で16万円程度というふうなことが想定されます。諸手当の部分ですとか処遇の部分なんですけど、諸手当については、求人の情報を見る限りでは、やはり夜勤手当ですとか、そういった手当は支給されています。一番のやはり処遇の部分、これらなんですけれども、実は国の制度で処遇改善に関する国の加算金というのがあります。その部分は、今は大体平均的に2万円、平均的にというか、一番高い額でも大体2万7,000円程度で支給されるという制度になっています。これが29年度からは、1万円を更に上乗せしまして3万7,000円になるという今情報が入ってきています。この3万7,000円が入る要件としましては、例えばその事業所のほうで資格給を導入、例えば介護福祉士の資格を持っている人には、これぐらいの賃金ですとか、昇給をきちっとしているですとか、そういった就労規則等が定められている事業所を対象に、この3万7,000円の新たな加算が適用になるということです。市内の事業所と話す中では、大体そういう定期昇給ですとか、資格給を設けている事業所というのは大半であるような感じがいたしますので、処遇の面に関しても、一定程度上がるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 士別市内の施設でも、従業員の中では資格を持っている方というのは、1施設に何人とかと決められたり、人数によって決められているのでしょうか。そういう資格を持っている人たちというのは、数というのはどのぐらいいるものなのでしょうか。職員定数に対して、そこら辺の押さえ方、どういうふうにしているのか。

○委員長（渡辺英次君） 森川主査。

○介護保険課主査（森川拓也君） 市内の介護福祉士の資格取得者の人数は把握しておりませんが、居住型介護施設に就労されている介護従事者数は、平成29年3月10日現在で、先ほども申し上げましたとおり262人となっており、そのうち介護福祉士の有資格者は130人であります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、その半分ぐらいは資格持っているということですが、あとは24時間といいますか、勤務体制はパートであったり、あるいは臨時であったりということだと思うんだけど、ここら辺の260人に対して130人という、ちょうど半分が資格持っていると言え、そのほかの人たちは資格がなければ、その職場ではどういう扱いなんですか。職員ではなくて臨時というか、そのどういう扱いになっているものですか。

○委員長（渡辺英次君） 米谷健康長寿推進室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えします。

介護施設の人員基準は、入所者3人に対して1名の介護職員の配置が定められているんですけれども、今御答弁いたしましたように、260人の介護職員がおりまして、その中の半数の130人が介護福祉士の資格を持っております。そのほかの介護職員については、無資格の者もおりますけれども、初任者研修を受けた基礎的な技術、知識を持った者もおられますし、現に就労しながら介護福祉士の資格を取得するための通信教育でありますとか、学校に通われている方も数名おられるというようなことはお聞きしております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 従事者の労働環境といいますか、これは重労働ではないのでしょうか。普通の仕事といいますか、市にもいろいろな施設ございますよね。特養から桜丘荘だとか、こういうところの仕事から見たら、どういうふうに重いのか、軽いのかと言え、大体どういう程度の仕事なのでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） 介護労働者の重い、軽いという基準は、何を持って重い、軽いかということは、ちょっと難しい部分でありますけれども、例えば認知症のグループホームでありますと、認知症ケアというところの知識が非常に重要になってきますし、寝たきりの方がおられる特別養護老人ホームは、要介護3以上で身体的な、食事、入浴、排泄といったよう

な知識、技術が物すごく必要になるんで、そのようなやはり知識とか技術がないまま勤められる方については、離職されるということもお聞きしているものですから、本当にいろいろと勉強した上で経験を重ねて、そして生きがいを持って介護職場で従事するという意欲を持って従事することが大事なのかなというふうには認識しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 士別の場合、結構労働がきつくて、やっぱりほかの施設なんかを聞いてみると、やめていく人が、入れかわりが結構多いんだというんだけど、士別はそういうことはないんでしょうか。職員の方はやっているけれども、職員以外の臨時だとか、パートだとかという、そういう出入りの点ではどうなんですか。働く職場がきつくてやめていくのか、おもしろくなくてやめていくのかという、そういう離れていく理由というか、それから離れていく人数というのは、士別は案外少ないほうだと思うんだけど、いかがなんでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） その施設の、例えば職員数ですとか、あと入所している介護度とかにもよると思うんですけども、やはり私ども、その施設の方と事業所の方と意見交換する分には、やっぱり小さい施設ですと、それなりの職員数が少ないということで、勤務ローテーションもきついという部分で離職なされるという方がいるという意見とかも聞いております。やはりそういう部分で、先ほど申し上げましたように、賃金部分の改善ですとか、こういった部分を事業所と市のほうといろいろな意見交換的な部分をしていきながら実態等をきちっと把握した上で、処遇の部分、どうなのかという部分をいろいろ御相談していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） やっぱり若い人たちがそういう職場に就職するという点では、高校を卒業する高校生なんかの職場体験でありますとか、そういう点では事業所はどんな努力をしたり、市としてはどういう考え持っていていらっしゃるのか、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 森川主査。

○介護保険課主査（森川拓也君） 高校生の職場体験についてでありますけれども、平成28年度から実施しております職場体験事業についてであります。平成28年11月17日に、朝日美土里ハイツにおいて、士別東高等学校生徒1年生5名、平成29年1月11日には士別コスモス苑において、士別翔雲高等学校生徒1年生1名、2年生3名の両校合わせて9名の参加があり、この職場体験事業の内容につきましては、施設見学を初め、介護予防体操の体験や高齢者疑似体験、昼食体験などを通じ、介護福祉分野への興味、関心及び理解を深めていただいたところでございます。

また、体験事業に参加したアンケートでは、今後も機会があれば参加してみたい、将来介護

の仕事についてみたいといった意見もあり、平成29年以降も引き続き継続実施していく予定でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 特に、今までもやってきたんだろうけれども、特にやっぱり士別の新規就労定着支援事業ですよ。これの中身と、それから今後の見通しとといいますか、毎年同じことを繰り返しているだけではないと思うんだけど、今後の見通しなんかについても、この際、支援事業の見直しについても伺っておきたいと思うんです。

○委員長（渡辺英次君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えいたします。

介護従事者新規就労定着支援事業の拡大内容についてでありますけれども、1つ目は、介護職員初任者研修の拡大であります。現在、その対象者は新規に就労した方と就労を予定している方に限っておりますけれども、次年度においては、現に就労している方についても対象とするものであります。

2つ目は、対象となる研修の拡大についてです。現在、介護職員初任者研修を平成28年度から介護福祉士の受験資格となっている介護職員実務者研修についても対象とするものです。

3つ目は、貸付割合及び限度額の拡大でありますけれども、現在、初任者研修については、受講料及びテキスト代金約10万円の3分の2以内で7万円を上限としておりますが、貸付割合を10分の9以内とし、貸し付けの上限額を9万円に、また、新たに対象とした実務者研修につきましては、受講料及びテキスト代金約15万円の10分の9以内で13万5,000円を貸し付けの上限額としたところであります。

更に、この研修以外に介護従事者の確保に向けましては、市内介護事業所の方の参加を募りまして、介護ロボットの展示会でありますとか、介護従事者の確保に成功している市町村、介護事業所などへの視察研修会なども実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今、研修費用だとかというのが出されている実態なんだけれども、実務者研修というのが13万5,000円出していると言ったけれども、これは実際には実務者研修だから、その職場で仕事をびっちりしているということなんですか。何日か実務者で通うということなんですか。どんな研修行われて、この13万5,000円の上限で払われているということなんだけれども、この点はいかがなんでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 実務者研修の内容なんですけれども、今、実務者研修は、おおよそ通信教育、こちらの部分が大半を占めています。それから面接事業というか、そこは講師との面談事業、こういった部分あわせて、全体で462時間のカリキュラムが組まれた研修であ

ります。この部分、今実務者研修を受けなければなかなか介護福祉士には近づけないと、そういう制度改正がありました。この実務者研修会なんですが、旭川とか、札幌とか、そういう大都市での開催というふうなのは通例なんですが、市内の介護事業所が本年の5月13日から土別での開催を予定しておりますので、土別での開催は通信以外の部分、面接事業という部分なんですけれども、それに関しておおむね8日間を計画しています。制度の拡大もありますので、この実務者研修のほうをできる限り多くの方が受講していただければというふうに今考えているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、この実務者研修というのは8日間の研修で、あと働けるといふふうになるわけなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） ちょっと私の説明不足もありましたけれども、やはり介護の仕事につきながら、こういった研修を受けるというのは、それはなかなか大変な部分というふうにお聞きしています。ですから、大半を通信教育、こちらのほうで受けまして、残りの8日間の面談というか、講師を通した受講の部分、こちらを8日間やるというふうにしていますので、働きながら受講するという形になっています。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その働きながらというのは、そういう施設で働きながらという意味なんですか。その場合の研修だから研修のお金は取られるわけですけども、働くんであれば働く報酬も受け取れるんだと思うんだけど、そういう賃金なんかはどうなっているんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） もちろん働いた場合の賃金のほうも支給されます。それも、この受講の費用に関する部分は、テキスト代という部分も含まれていまして、一般的な通信教育というか、通信の学習の部分が大半を占めております。ですから、例えば日中お仕事をして、夜、例えば通信教育の学習要領的な部分、そちらのほう、例えば問題を解くですとか、そういった部分で一定の研修が受けられたというふうな制度なので、もちろん賃金も支給されますし、この受講に関する費用に関してもかかるというふうに、それが大体15万円ほどかかります。そのうちの10分の9の分の貸し付けを行いますので、13万5,000円は市のほうから貸し付けて、残りの1万5,000円が自己負担という形になります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そしたら、貸し付けそれだけ受けるんだけど、結局、施設が変わったりすると、その貸し付けは市にすぐ払わなければならないとかということになっているんですか。貸し付けの状況と返済の関係なんかはどんなふうになっているんですか。

○委員長（渡辺英次君） 森川主査。

○介護保険課主査（森川拓也君） 現に就労されている方につきましては、実務者研修は就労後3年間就労されることによりまして償還を免除するものでありまして、貸し付け時点でまだ就労されていない方、新規に就労された方については、就労後3年間を経過することにより貸し付けを免除する制度となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、この人たちは、上限はこれだけであるんだけど、生活給というのは自分で全部やらなきゃならんということとか、働きながらお金がそんなに出るわけでもないんだから、お金が一定なかったら研修に入れないというふうになるんじゃないでしょうか。その点はどういう考えでやっていらっしゃるんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 実際、面接とか、講師の方と、その受講者が会う形、一般的には授業みたいな、学校の授業みたいな形をとるのは8日間で済むような今実務者研修の内容になっています。事業所のほうからも、確かに仕事しながら、例えば旭川とか札幌に通うのはなかなか大変だと、そういう意見も聞かれたことで、であれば、通信であれば大丈夫であろうという部分のお話も伺いました。ですから、あくまでも通信的な部分が大半を占めて、授業的な講師との研修、これを8日間とるとということで、一定程度、もちろんお仕事の部分で若干大変な部分も通信教育受けるにはあると思いますが、そういう部分で事業所のほうともお話しして、今回そういった研修の内容にしてはどうかという議論を進めてきた経過があります。その受講者本人に対する賃金的な部分、これに関しては、ちゃんと正規の労働時間とか、例えば月給なら月給、こちらのほうは支給されるというふうになっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、その8日間の研修というんでしょう。実務者研修の通信教育だから13万5,000円を上限にして貸してくれるんだけど、それは、いわば8日間の研修費の10分の9以内というんだから、貸し付けが。だけれども、貸し付けたからには払ってもらわなきゃならんわけですね。そうすると、通信教育だというけれども、実務者研修に13万5,000円を上限にして貸してくれるというんだけど、それは、8日間の研修というのはどこでやることになるわけですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） これ事業所のほうが主体に研修の部分を今企画しておりまして、ちょっと場所につきましては、まだわかっていない状況にありますけれども、想定される場所としましては、例えば文化センターですとか、あと場合によっては介護施設、市内の大きい介護施設、そういったところが研修会場として想定されます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その実務者研修に上限で13万5,000円というんだけど、これはどれだけかかるんです、その研修に。上限というのは、私が希望すれば5万円でも貸してくれるということなんですか。そういう貸し付け関係と研修を受ける研修費との関係、その研修費が幾らになっているかということです。

○委員長（渡辺英次君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） この貸し付けにつきましては、初任者研修も実務者研修も10分の9以内ということで、13万5,000円を貸し付けの上限ということで、例えば10万円の受講料、テキスト代であれば、9万円の貸付額というふうになりますので、この不足分というか、10分の1を自己負担するということになります。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 実務者研修に係る費用としましては、およそ15万円、これが全体の費用です。そのうちの10分の9を貸し付けて、更に3年間お仕事すれば、その償還が免除というような今制度のつくりになっておりますので、実質、例えばテキスト代とか受講費用が15万円かかって、そのうちの13万5,000円を貸し付けるんですけれども、その分は3年間就労すれば免除という形の制度にしていますので、実質受講者の負担としましては1割程度、大体1万5,000円というような形になります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それで、いろいろ聞いたんだけど、この制度によって支援事業に参加する希望者といいますか、これは大体今年度、来年度といいますか、大体どのぐらいいるのか、毎年そういう募集をしていくわけですか。募集の仕方やら、その人数は何人ぐらいなのかということ、この点はいかがでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） この研修は、募集人数という部分を大体10名程度とか、20名程度とかというふうに設定を考えているというふうに今事業所のほうからは聞いております。予算の部分では、一応初任者研修の見込みとしては20名、実務者研修のほうの見込みとしては5名、こちらを今回予算のほうで計上しているところでありますので、25名分の予算を取っておりますので、例えばこれが増えた場合とかというのは、また、いろいろ御相談して、市のほうで協議をしていくような形になると思います。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、これは、この4月からやるということですよ。そういうのは、募集なんかはどういうふうにするんですか。募集人員が多かった場合なんかはどんなふう

にしていくんですか。

○委員長（渡辺英次君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聡典君） 事業所の情報によりますと、一応4月12日までが申し込み締切という、4月に入れば早急に、この実務者研修会の開催案内をするというような形を考えているというところであります。受講人数に関しましては、一応、このコースの定員は20名というふうに設定していますので、市の予算の範囲内で対応できるというふうな、今想定ではおりますが、この20名を超えた場合に関しては、一度この受講の募集は締め切ると、そういうような取り決めをしているというふうに聞いております。

○委員長（渡辺英次君） 斉藤委員。

○委員（斉藤 昇君） 新規就労の支援事業でありますから、そういう通った人たちが、やっぱり立派な講習受けて支援員になれるように、よく受講者の意見も聞いていただきながら成功裏に進めていただくことをお願いしておきます。

次に、成人保健事業についてお伺いしたいと思います。

この成人保健事業だけでも、事業の現状と、それから、これらを拡大していくというんだけれども、どういう拡大の仕方、事業の中身と、それから今年度の事業、それから、それらに募集受けられる人数、こういうのも含めてお知らせいただきたいと思うんです。

○委員長（渡辺英次君） 安野保健福祉センター主査。

○保健福祉センター主査（安野聡江君） お答えいたします。

生活習慣病予防のための主な事業は、健康教育・健康相談事業、骨粗しょう症検診、若年層健康診査、健康ウォーク、健康づくり講演会があります。

まず、平成28年度の健康教育事業につきましては、自治会や企業などで講話を25回開催し、喫煙やがん対策、血糖と食事などの生活習慣病予防について、延べ537名の参加をいただきました。

また、健康相談事業につきましても、各自治会や企業などに赴き、31回の実施に対し、267名の利用がありました。

また、36歳以上の女性を対象に実施した骨粗しょう症検診では、165名の方に受診いただきました。若年層健康診査では、健診受診機会のない30歳から39歳の方37名に受診していただきました。

更に、健康づくり講演会については、昨年7月に順天堂大学医学部附属順天堂病院総合診療科教授の小林弘幸氏による、「あしたを元気に生きるために」をテーマとする講演会を開催したほか、10月にはいきいき健康センターオープニングセレモニーの一環として、日本医療大学総長、島本和明氏による「高血圧・生活習慣病の克服」をテーマとする講演をいただき、ともに240名ほどの参加をいただきました。

健康ウォークについては、初めていきいき健康センターを発着として実施し、95名の方に心地よい汗を流していただいたところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） まず、相当旺盛にやられていて、市民の健康づくりには非常に役立って喜ばれていると思うんだけど、今後、これらの健診数をどう引き上げていくというのかという、これ1回やればそれで終わりということでもないというふうに伺っていたんだけど、こころ辺の見通し、今年目標数値というか、そういうものを置いて進んでいくんでしょうか。いかかでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 平岡保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） お答えいたします。

目標数値につきましては、今お話をした各健康教育、保健指導だとかの参加人数だとか、各事業によって異なります。それで、私どもで目標としているのは、皆様にも配付いたしました平成27年3月に作成いたしました健康しべつ21、その中ほどに、各事業の目標値を設定しています。それに向かっていろいろ施策を講じて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今年度、この成人保健事業を拡大していくということで、230万円ほどの予算で、健康づくりのアドバイザーである先生も来ていただいているということも載っておりますけれども、この事業はどういう人をお呼びになって、どんな事業なんでしょう。

○委員長（渡辺英次君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） お答えいたします。

この事業は、昨年から士別市健康づくりアドバイザーという事業で、拡大した事業です。昨年、先ほど主査のほうから答弁させていただきましたけれども、10月にいきいき健康センターのオープン記念講演会を機にして、高血圧分野の国内第一人者であります、現在日本医療大学総長で活躍されています島本和明先生に士別市健康づくりアドバイザーを引き受けていただいて、昨年の内容なんですけれども、講演会をしていただきました。それと、保健師に対して血圧の講義をいただいて、日ごろから保健活動でも悩んでいたことなどを専門的な見地から、わかりやすく御助言いただきまして、その後の保健活動に大変役立っています。29年度におきましても、先生に本市に来ていただきまして、市民に対して講演会や、私たち保健師や栄養士に対しても御助言をいただいて、健康寿命を伸ばす上で有意義な事業を企画したいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今、説明もありましたけれども、今年は若年層、30歳から39歳というけれども、これらは新規の事業なんですか。拡大の事業なのか。これまでの、あえて30歳から39歳というふうに書いてあるんだけど、これまでの経過と中身をお知らせいただきたいと

思います。

○委員長（渡辺英次君） 黒沼保健福祉センター主査。

○保健福祉センター主査（黒沼美穂君） お答えいたします。

受診された37名の方には、全員に保健指導を実施しておりますが、健診結果の内容は、正常値の方が13名、軽度異常値の方が16名、受診が必要な方が8名でありました。受診が必要な方の中には、高血圧、脂質異常症などの結果もあり、若年層でも脳血管疾患や心疾患を引き起こす要因を持っていることを再確認したところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） この事業は28年度から開始しました。それで、今御説明したように、37名、昨年、28年度は受けたんですけども、若年の中にもやはり正常な方ばかりじゃなくて、検査値が少し高い方だとかということが発見されていますので、引き続き29年度も実施したいと考えております。

そういう部分で、若い人たちにも検査値の値が悪いということがありましたので引き続き行なうんですけども、今後につきましては、若い方が立ち寄る商店だとかスーパーなどにポスターを掲示したり、あと、がん検診や乳幼児健診、赤ちゃん健診に若いお母さんたち来ますので、その方々に個別案内をしたり、あと親世代の方にも息子さんや娘さんどうでしょうかというようなことで進めていきたいと思っております。29年度の部分ではフェイスブックを活用して、若い方にフェイスブックを見ていただいて、そういう健診が士別市で行っているよということで周知をして事業の展開をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 何と言ったって、病気になってから気づいてもあれですから、やはり皆さん方のそういう保健師さんや、それから施設におられる方々たちの仕事というのは非常に健康づくり、そして健康な、元気なまちをつくっていく、そういう意味では牧野市長の公約でもございますし、ぜひ頑張ってください。

ただ、保健師さんなんかは士別の場合は、大体これで充足はされているんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） 保健師の数でございますけれども、平成27年から地区担当保健師制度ということで、各地区に担当保健師が入って今活動しているところでありまして、特に定員等はございませんので、今のところ、現段階においては、このスタッフで保健活動のほうを賄っていつている状況でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） まだ総括質疑が続いておりますが、ここで午後3時5分まで休憩いたします。

(午後 2時53分休憩)

(午後 3時05分再開)

○委員長（渡辺英次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

松ヶ平哲幸委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 通告してあった順番ちょっと変えさせていただきまして、庁舎改築事業について、きょう一番手で大西委員が質問されておりますので、そこ重複しない部分で先に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大西委員の質問、答弁の中でも出ておりましたが、異業種乙型特別共同企業体についてでありますけれども、これは士別市にとっても初めてやる内容ではないかなと、私も初めて耳にしたものですから、この異業種乙型について質問させていただきます。

従来のJVですと、その工種ごとに設計金額に応じて2社とか3社とかというふうに決められていますけれども、この異業種乙型になった場合の構成員のあり方というのは、具体的にどうなるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 中館総務部次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 現在、本市の建設工事共同企業体取扱要綱では、対象工事として予定価格が建築ですとか土木の場合ですけれども、4,000万円以上の場合について共同企業体を対象とするということになっておりまして、その場合の構成員数は2社、または3社というような規定を使用しております。

今回の新庁舎整備に当たりましては、委員お話のとおり、全く新しい方式を想定している部分もありますので、その場合には新たな入札の実施要領を設定いたしまして、その中で入札参加の要件ですとか、その入札説明書の中に定める項目ですとか、そういったものを規定していくという考えでおります。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） すみません、まだもうちょっと深く入ります。

設計施工一括となりますと、設計の段階の中で、建築躯体の総事業費、それから電気、機械というふうに分かりますけれども、そこが、設計が上がってこないと電気は何社にするのかと、機械は何社にするのかというのがわからないと、その異業種の乙型の企業体ってできないですよ。初めから計画額がわかれば、2社、3社と言っていますけれども、提案型のこういう入札方式だと、全体の事業は二十何億とかわかるんでしょうけれども、それに機械、電気というのも実際に、具体的にJVを組んだ中で協議をしていかないと、電気は何社、機械は何社というのがわからなくなってくるんだけれども、事前にその建設の何社、機械何社、電気何社というのはわからないと思うんだけれども、そこら辺の取り扱いというのはどうなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 例えば、この異業種乙型のJV方式を採用した場合には、入札の公告をした段階で、実施設計と施工を一括してという前提でお話をさせていただきますが、その中で、例えば全体の工事費は幾ら幾ら、その中で電気部分、機械部分は幾らというのを提案、それに午前中にも御答弁申し上げましたが、総合評価の中では、例えば技術提案はその中に含まれてきますので、その中で共同企業体はあくまで自主結成ですので、自主結成をした中で、いわゆる入札、応札金額も、それから技術提案も含めて、この総合評価の提案をしていただくという考え方になります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今回の工事、単品に限っての仕様書みたいものを含めてつくるといふことですから、それで了解いたしました。

次は、全員協議会するときにも確認をさせていただいたんですが、改めてこの議場の場でも確認をさせていただきたいと思います。

建築、それから機械、電気、入札に参加できる事業所はいいんですけども、入札のそういう機会が与えられるからいいんですけども、資材、例えば砂利だとか、生コンなんかに関して、どういうふうに求めるのかと。落札した、その頭になるところに対して、どの程度、地元の資材を使うということができるとか、そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 総合評価方式を採用した場合、この落札者の決定基準というのをまず定めることになります。これは価格のみならず、品質も含めた総合的にということですから、評価項目と配点を定めることにはなりますが、その中では、例えば例として、地域貢献度というような項目の中で、地元の雇用ですとか、地元資材の活用、こういった部分をどういふふうに配慮して工事をやっていくかという提案をいただいて、それを具体的な配点にして評価をするというようなことを想定しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） さっき出てきた特別仕様書だとか、今のお話の中で出てきた総合評価の採点、配分、どうするかと。それから提案された内容を審査するために、何とか委員会というのをつくられるんでしょうけれども、従来川西や今の最終処分場もそういう委員会をつくられて、その中で協議をしてきたという経緯があるんですけども、今回のそういう、今回の庁舎改築に当たって、その委員会の構成員、まだこれからなんだろうけれども、おおむねどういふ方々にお願いをするのかということと、必ずそこに学識経験者とか、見識者という方が加わってもらえるんですけども、今の段階でどういふ方々にお願いをしようと考えているのかをお願いをしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 総合評価を導入した場合、委員御指摘のとおり、評価選定委員会を設置するということになるかと思えます。この場合も、あくまで具体的にはこれからの協議になりますが、これまでの例で申し上げますと、4名程度の委員という構成になっておりまして、その中で学識経験者、専門的な委員を、2名以上意見を聞くということになっておりますので、その中では、例えば大学の教職員ですとか、試験研究施設の職員、そういった知見をお持ちの方に招聘して御意見をいただく、あわせて、ただ私どもの中でも技術系の職員等々が参画をして、その中で合議体で協議をしていただくということを想定しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） いずれにしても、工期、事業費が決まっている中の取り組みでありますので、しっかり対応をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

戻りますが、地域おこし協力隊についてです。

この地域おこし協力隊についても、農業部門に関して大西委員が質問をされていますので、そこも重複しないように質問させていただきたいと思えます。

この制度、最初に市が任用したのが平成23年7月からで、農業振興を主体に活動する男性1名からで、その年の10月には観光振興主体に女性1人を任用しています。その後は、任期途中でも退任された方もいて再度募集をしながら来ておりますが、新年度に向けても募集をしています。

そこで、最初に、これまでの間に地域おこし協力隊として何人募集をされたのかと、そこには何人の応募があって、要は、任用されたのが何人いらっしゃったのかと。そして、その任用期間、これは1年間ですが、最長3年間となっていますけれども、任用された方の在籍された期間、それを最初に教えていただきたいと思えます。

○委員長（渡辺英次君） 坂本企画課主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えをいたします。

まず、平成23年度から開始をされました地域おこし協力隊の活用事業についてですけれども、平成23年度農業振興及び観光振興に携わる協力隊をそれぞれ1名募集したところです。応募に際しましては、それぞれ1名ずつの応募があったところです。

また、めん羊飼養関連につきましては、平成26年度から1名、また、27年度にも1名を募集し、募集に対し、26年度、27年度につきましては、それぞれ1名応募があったところです。また、平成28年度につきましては、2人のめん羊飼養関連協力隊を募集したところ、2名の応募があったところなんですけれども、1名につきましては、二次選考の案内の通知後に、羊だけではなく、動物全般にかかわっていききたいという思いから辞退の申し出が1人あったところです。

また、スポーツ合宿関連に関しましては、27年度から1名を募集しており、現在のところ、応募の実績はございません。

また、任用期間につきましてですが、今まで5人採用しまして、うち3人が退任、2人が活動中ということになっております。任用につきましては、農業振興が平成23年7月から24年3月までの約9カ月間、また、観光振興に関する隊員が23年10月から26年9月までの3年間、そしてめん羊振興に関する隊員が平成26年6月から28年3月までの1年10カ月間、そして現在活動中の隊員が、めん羊振興、観光に関する隊員2人ですけれども、平成27年5月から現在まで1年11カ月、また、平成28年4月から、ちょうど1年たつ隊員が現在活動を行っているところです。

以上になります。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今の全部で6人というのは承知をいたしました。

それで、29年度に向けて、農業はけさで3人とお聞きをしましたけれども、その羊の部分とスポーツに関係して、29年度に向けてはどれだけ募集するのか、再度確認しておきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えをいたします。

29年度の募集につきましては、めん羊振興に関する隊員を2名現在募集中であります。また、スポーツ合宿関連につきましても1名募集中であります。

以上になります。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 全部で6名ということで、農業の関係については、まだ応募はないということでしたけれども、そのめん羊に関しての2名と、スポーツに関しての1名の応募の状況はどうなのか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えいたします。

今現在応募の実績はございません。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） せっかく地域おこし協力隊、国の制度でありますけれども、少しでも地域の部分でということになればいい制度なんですけれども、大西委員のほうからありましたけれども、やっぱりめん羊に関して応募がゼロということ、大変寂しい数字なんですけれども、一番最初にお聞きをしました任用期間が3年間なかなかフルにやられた方いらっしゃらないと、9カ月、1年10カ月で退任をされた。この制度で、もう一つうちの、土別の場合に問題になってくるのは、定着されている方が実績として1人もいらっしゃらないということなんですけれども、この任期途中で退任をされる、そして定着・定住実績がないと、その要因はどこにあ

るというふうには行政のほうでは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えいたします。

過去に任用した3人の隊員のうち、2人が一身上の都合ですとか、自己研さんによる視野を広げるといった理由で任期の途中で退任をしております。また、当初の活動内容と行政が定住に向けた計画を立てた中から、隊員の活動内容に、活動していく中で変更が生じて、定住につながるための起業や就業に至らなかったというケースも出ております。実際に隊員が活動していく中で、活動の内容ですとか、地域とのマッチングが図られないなど、行政としてのサポートも活動のみではなく、プライベートに至るまで、そういった相談体制などの支援が強化されていなかったことも要因とは考えられると思われま。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それは個人的な生活の様子も、考え方も含めて変わってくるんだというふうに思いますが、実は、定着・定住が1人もいらっしゃらないという部分の中でいけば、これは土別市地域おこし協力隊要綱というのを、行政のほうで23年に定めています。この中で、市の役割としてなんですけれども、協力隊の年間事業計画の策定、活動に関するコーディネート、これはもちろんなんですけれども、3番目に、協力隊の活動終了後の定住支援というふうにあるんですけれども、この定住支援、具体的にどのような支援をされてきたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えをいたします。

今までの協力隊の中では聞き取りを定期的に行っております。また、活動内容の確認ですとか、期間終了後の定住に向けて隊員個々の意見を尊重しながら起業に向けての土地や経営などの情報収集ですとか、また、地域おこし協力隊制度としても起業に向けた補助制度がございますので、そういった助成制度などの活用方法の情報の提供、また、継続した技術指導などを行っていくというような支援をこれまで行ってはきております。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 3年間フルに任用された方はお一人ということなので、具体的にどういった活動終了後の支援を行ったかというの、ケースが1件しかないのではなかなか答えづらい部分もあるんでしょうけれども、それは地域おこし協力隊定住・定着に向けては、その方の生活をどう保障するのかと、いわゆる収入面で一定程度確保してもらおうということも重要だと思います。ということになれば、働く場所の紹介もできなくては定住・定着は無理だというふうに思います。

そこら辺でいくと、その収入をどう確保するのかといった部分では、もう少し現実性の高い業務形態、任務形態も考えていくべきではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺、企画サイドではどのように押さえているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えをいたします。

協力隊の活用としましては、外部からの視点を含め、後継者につながる担い手の育成として協力隊を活用しているところです。最終的には起業ですとか就業に向けて、定住・定着につなげることを目標としております。また、定住につなげていくためには、隊員自身の活動に対する目的意識が大変重要と考えております。隊員と地域、また、行政との連携体制を進めることで、それぞれの各分野での受け入れ態勢が強化され、地域における定住を目指した取り組みとして働く場所の受け入れなどにつながるよう進めていきたいと考えております。

また、隊員の希望も聞き取る中で、協力隊として本市に応募していただいた志がそのままいかされていくように、起業に限らず、現実の高い定住として就業に向けた対応策も検討していきたいと考えます。

○委員長（渡辺英次君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 今、主幹のほうから、これまでのサポートのあり方を含め、あるいは今後における考え方もお話ししたんですが、お話あったように、過去に3年間任期を務めてこられた隊員いらっしゃいましたけれども、結果としては、もう少し自分で視野を広げ、更には自分の目指すことに取り組みたいと。もし、その後、また、その部分での自分の研さんが広がって、また士別に戻ってくるような機会があれば戻ってきたいというお話もいただいています。

その方の際にも、起業という、いわゆる業を起こすということも当然お話ししましたが、一方では、ある団体も事務局を担うというようなことで、その団体のほうともお話をしてきました。ただ、しかしながら、そのところで最終的にはお互いの——といいですか、隊員のほうが、そこではなかなか自分の思いが遂げられないということで終わってしまったんですけれども、断念したんですが、実際のところ、行政もそういった視点で起業のみならず、就業の機会というのは、いわゆる民間の皆さんの御理解、あるいは団体の皆さんの御協力、そういったものもいただいなければならぬと思っていますので、やはりプライベートの面も含めて、これは地域の中で幅広くかかわっていくということが必要だと思っています。

これは以前、井上委員からも過去の御質問であったときにお答えしているんですが、やはりそういったことも目指すとともに、例えば、今、羊の飼養農家に関しては、みずから羊を飼って生活を営みたいという思いの方もいます。ただ、松ヶ平委員おっしゃるとおり、現実的な収入がそこで確保できるのかということはあるから、しからば、どういった形でそこで収入を得る形も築いていけるのか、ここが1つの課題だと思っています。

同様に、ほかのジャンルにおいても、やはりどういう形をとればいいのか、例えばどこかに就職の形で籍を置きつつ、自分の思いを遂げていくことを目指すのか、そういう意味では、行政だけではなかなかできない部分がありますので、今後各団体、多くの団体や民間のサポートもいただきながら、これはしっかり定住・定着に向けていくことが必要かなというふうに改め

て思っているところです。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 本当は次で聞こうと思ったやつを最初に、総務部長に答えられてしまったんですけども、例えば羊に関しても、実際に羊の飼育、飼養に関して、私それで仕事したいのと思っても、実際に羊を飼育されている生産者の方、団体は人を使ってやっていると言ったら、羊と雲の丘と、あと民間のやられている、そこしかないんですよ。あと個人でやられているところは家族内でやっている部分なので、改めて人を使ってやるという部分もそうそうないんです。

大西委員の朝のやつでも、新規就農支援策っていろいろあるんでしょうけれども、実際に地域おこし協力隊員としてもって、さあ、俺農家やりたいんだ、耕種農家でやりたいんだと言っても、それは、要はお金もなきゃできないですし、技術もなきゃいけないんで、そこはなかなか難しいと思います。

うちの場合には、各課から、その地域おこし協力隊というのは上がってきて、企画で全部まとめてやっているんですけども、そういった意味では、例えば羊農家、新規就農とかって決めたときに、これは行政だけでは絶対事足りることはないんで、そこにはJAさんや各団体との協力も必要になると思うので、やっぱり新たな羊の飼育できる場所、要は資産、お金がなくても農業をやっている手法も含めて、場所も含めてなんですけども、そういったオール士別のことを協議する場所というのをつくっていく必要あると思うんですけども、とりあえず、広く言ってもあれなので、そういう農業の関連のことに関して、限った話になりますけれども、ひとつ経済部長あたり、そういう考えと地域おこし協力隊の関係等含めて見解をいただければと思います。

○委員長（渡辺英次君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

羊の部分と、それと今、農業の部分の協力隊の、今合わせて5名の協力隊募集しているところなんですが、なかなか募集に来ていただけないというような状況、これは今委員の御指摘のとおり、やはり一番は年間を通した安定した収入が確保されないと、やはり来ていただけないのかなというふうにも考えているところです。

羊に関して申し上げますと、本年度も今予定しておりますけれども、本人たちはやはり最終的には飼養者になりたいということと、羊に携わりたいということを求めて、本人たち手挙げをして今現在2人いるわけですが、その方々を見ますと、それだけはやはり独立してもなかなか年間の安定した収入が得られないということから、やはり地元で定住するという方法を考えたときには、複合型といいますか、ちょっとそれはわかりませんが、こういう収益作物なんかをあわせてつくって、年間を通してある程度の収入を得られるような形をとらなければ、そこに新たな就農先がないのかなと。また、就農するに当たっても、空き家ですとか、それか

ら離農される土地ですとか、そういった情報も常に情報収集をしながら、今目指そうとしている方々との情報交換などを進めていかなければならないかなというふうに思っております。

また、農業に関しましても、士別の農業に関しては、やっぱり土地利用型というのが主になりますが、ただ、これも求めて入ってこられる方の意向にもよりますけれども、まずは、資金面だとかというようなことを考えると、これもやはり土地利用型よりも高収益作物なりで、少し規模を小さくした中で、その中の地域の中に入って行って、それで生計を立てていくというような、最初そういうようなところから入って行って、地域の中でその方が根づいて、今の士別市の中の農業のあり方に溶け込んでいくといったような中身が一番いいのかなというふうにも思っています。

ただ、これなかなか一筋縄でいくような問題ではないというふうに考えておりますので、今、委員から言われたように、農協ですとか、それから受入協議会というような部分もありますので、そういった中でどういう方向がいいのか、いろいろと研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 隣の下川町さんなんか四、五人が定住をされているといった、実績を上げているところもあります。ほかのところでは定住化に向けて行政が直接補助を出しているところもあるんですね、生活が安定するまでという期間などで。だから、協力隊という3年間だけで限定をすると、なかなか今経済部長がおっしゃったように、ハードルが高いと思いますので、しっかり行政も定住支援という、どういうのがあるのかということも含めて今後も進めていっていただきたいと思います。

この項目の質問は終わりました、次、環境センターの建設についてお伺いをしたいと思います。

環境センター、士別の事業費、最大の事業費をかけて建設をされています。この4月からは供用開始というふうになる段取りなんですけれども、この環境センターについては、そして、昨年9月にも質問させていただいているところですが、いよいよ供用開始という部分になっていますので、滞りなく進んでいるのかどうか、現時点での進捗状況を最初に確認させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 市橋環境生活課主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

リサイクルセンターにつきましては、2月28日に竣工後、3月6日に検定が行われ、発注仕様書のとおり完成していることが確認され、同日引き渡しを受け、3月8日から備品搬入を開始し、試運転を行っているところであります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、工事は完成していますが、現在、検定に向け書類の準備を進めているところであり、来週には検定、引き渡しを受ける予定となっております、4月か

らの供用開始に向け準備を進めているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 順調に進んでいるということで、おおむね障害はないかなというふうに思っているんですけども、そこで、新年度予算に保管庫棟建設というのがあるんですけども、これちょっと具体的に教えていただけないでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

保管庫棟はリサイクルセンターの附属棟として、循環型社会形成推進交付金事業で建設を予定しております。リサイクルセンターで処理された、その他プラスチックやペットボトル、缶などの成形品を再資源化業者へ引き渡すまでの間保管する施設となります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 大きい建物の最終処分場とリサイクルセンターと、その保管庫で、この後、そういうハード的な設備というのは一応終わるんですか。まだ、この後何か引き続きハード的に整備をしていかなきゃいけないというものはあるんでしょうか。

○委員長（渡辺英次君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

29年度保管庫棟を建設後に、平成30年には今の粗大選別ストックヤードのほう、建設を循環の交付金事業で計画しております。そのほか、収集車両配送センターについても、それ以降の事業で計画しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それらを含めると、やっぱり相当な事業費になるんだなというふうに思いますが、次、環境センターの管理運営事業費についてお伺いをいたします。

29年度予算で1億2,659万1,000円を予算計上していますけれども、実は、この施設建設に当たっては、最終処分場のほうでは提案型ということで、イニシャルコスト、ランニングコストの提示もありました。リサイクルセンターのほうも、年間これだけの費用がかかるということで提示をされていたんですけども、実際、業者から提案があったランニングコストと今回の予算額、予算配分した分ではどういう数値になっているのか、要は差があるのかなのかという部分を含めてお願いいたします。

○委員長（渡辺英次君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

当初提案いただいた内容と比較しますと、電気料が当初提案と想定する使用量は変わらないものの、単価の改定により年間約400万円上昇しております。他の費用については、大きな差

異はないものの、初年度、初めての稼働となりますので、年度末に予算に不足が起きないように予算措置したところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 川西のときに、ちょっと業者のほうから提案あった部分と実際に予算をつけた部分ではかなり差があったというふうに記憶しておりましたので、改めて、この環境センターも確認をさせていただいているところでもありますけれども、もちろんリサイクルセンターのほうで運転管理業務委託として826万2,000円を予算計上していますが、この内容について、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 大留環境生活課参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） お答えをいたします。

リサイクルセンターにつきましては、大部分が大型プラントによる作業となりますことから、円滑な処理を行うために日次の点検を初めといたしまして、プラントの運転管理や整備、トラブル対応、従事職員などへの技術指導など、プラント全体の技術支援といたしまして業務委託を予定しております、その委託料として826万2,000円を計上したところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 要は機械の稼働を含めての、そこの管理業務としてなんでしようけれども、実は、川西の生ごみ、下水汚泥の堆肥化施設については、稼働後も設置した業者が引き続き保守点検を行っていて、要は安定操業の状態になるまで、その施工した業者が管理をしていたんですけれども、今回のリサイクルセンターは、設置をした業者がどこまで責任を持つのか、ややもすると、つけたんだから、普通民間でも途中、故障や何かあったときにはサービス期間として修理なんかするんじゃないかと。だけれども、そこが改めて管理運営を別な会社にするということなんですけれども、なんで川西のように、請負業者が一定期間まで管理をしてくれないのか、どこが違うのか、改めてちょっとお伺いをしたいんですけれども。

○委員長（渡辺英次君） 千葉市民部次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） まず、堆肥化施設とリサイクルセンターの違いでありますけれども、堆肥化施設につきましては、処理能力だけではなく、要求水準を満たす品質の堆肥生産、これを求めておりました。それで、安定した堆肥生産が確認できるまで、プラントメーカーによる技術支援が行われた経緯があります。

リサイクルセンターにつきましては、この性能確認については、引き渡し前、去年の11月になります。この時点から実際の廃棄物、これ収集した廃棄物でありますけれども、これらを使いまして、負荷運転、それから予備性能試験、それから引き渡し性能試験という段階を踏み性能確認を行ったところでありますし、あわせてそれに操作説明、それから指導、これらを実施していただいたという経緯がございますので、今後、供用開始をしまして、その性能の部分で

問題があれば当然、来ていただいて改善・改良をしていただくというのは当然なんですけれども、現状、堆肥化施設とは違いまして、機械的な操作、圧縮梱包という部分が操作でできるという部分もありますので、当初からの常駐による支援という部分については、当初契約からなかったような状況でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） プラントと言いつつも、その性質が違うという部分なので、今回リサイクルセンターでつけたプラントは、要は、固定された機械をつけたという部分なんで、あとはうまく運転させるのかということなので、そこで、その運転に限っての業務を委託するのが826万2,000円ということで理解していいですね。

次も4月、供用開始直前なんですけれども、9月のときにも私が質問させていただいたのが、新しい施設で障害を持たれた方の雇用の場の確保はということでお聞きをしているんですけれども、直前になった現時点で、その障害を持った方はどうなったのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 大留参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） お答えいたします。

現処分場におきましても、つくも園によります容器包装廃棄物の破袋やペットボトルの選別作業などの作業協力を受けているところでもありますけれども、4月以降におきましても、同様の協力をお願いしております。現在、新しい施設の状況等を確認していただく中で、継続に向けて打ち合わせを進めているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） なかなか障害を持った方の雇用の場の確保というのは大変厳しい現状もあるんだということを聞いていますので、しっかり継続をしてやっていただければと思います。

この項目の最後の質問でありますけれども、今まで使っている学田の現の処分場、そして緊急のためということで残してあるということだった朝日の処分場、この2つの処分場の今後どうなるのか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

現処分場につきましては、3月31日をもって廃棄物の受け入れは終了しますが、29年度予算に計上いたしました保管庫棟、30年度に建設を計画している粗大選別ストックヤードの整備が完了するまでの間、現処分場にある保管施設を引き続き使用していく予定です。

朝日地区の最終処分場につきましても、同じく3月末をもって受け入れを終了し、29年度においては最終処分場残余容量調査測量を実施し、閉鎖に向け事務を進めていく計画であります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） すみません、ちょっと、学田は今の、要はストックヤードを含めて使っていくけれども、新しい施設ができ上がったら、そこも完全に閉鎖をして、もちろん埋め立てはもうしませんので、たしか基準で言うと埋め立て、土をかけて何年間、その水処理の点検をしていかなければいけなかったんですか。それはもちろん、引き続き閉鎖しても最終的に残るのは、水処理の流れてくる部分の点検だけは残るということでいいんですか。

○委員長（渡辺英次君） 千葉次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 埋め立て廃棄物の処理が終わった後、まずは最終覆土という形で安定した形をとります。それにあわせて水処理は継続いたします。

それと、もう一つ、地中からのガスの発生、これがありますので、この部分の観測をしていくという形になります。このガスの部分、それから地温の部分、それから水処理の部分、この部分が安定して2年間経過した場合について、初めて廃止手続をとれるという形になりますので、水処理を含めると、かなりの期間管理していかなければならないというふうに現在考えております。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

最後は個人情報保護法に係る問題です。お名前や生年月日など個人を識別できる情報の目的外利用や第三者へ提供する場合の制限、安全な管理を義務づけ適正な利用を目的とする個人情報保護法が、これは2005年に全面施行されました。今までは5,000人以下の個人情報を取り扱う団体には適用外とされていましたが、この6月からは、自治会や老人会、PTAなど全ての団体も適用されることとなります。

そこで、行政として、さまざまな団体に対して、この対応を周知、注意喚起に努めなければいけません。まずは戸惑いが大きいとされる自治会に限定して質問させていただきます。

最初に、改めて、この法の内容を見ると、自治会が管理運営のためとか、親睦を目的とした連絡のためとか、最後は緊急時の安否確認のためなどさまざまな名簿作成をしますけれども、そこには当然ながら、氏名、住所、電話番号などを情報として収集をしていますが、ここの中では同意を得た上で情報を提供してもらうということが、この保護法にはありますので、自治会としても新規に作成する場合は、当然同意を得ることになることはもちろんなんですけれども、今まである、ためてある、取得してある分も含めて書面で同意を得なければいけないんでしょうか、ちょっと個別な質問なんですけれども、お願いをしたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 佐野環境生活課主査。

○環境生活課主査（佐野貴敬君） お答えいたします。

本改正により、個人情報取扱事業者に対する監督権限の一元化を図るため新設された個人情報保護委員会が発行しております自治会向けの注意事項によりますと、利用目的の範囲内で取り扱い、かつ第三者への提供につきまして、既に同意を得ている場合は、新たに同意を得る必

要はないものとされております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 既に同意を得ているものというところがちょっと厄介でして、何年も前から、俺は自治会へ入っているだと、そのときに、そんな同意なんて集めてないんじゃないかと、そこら辺が自治会にとってはちょっとどうなんだろうという心配するところなんですけれども、どうですか。その決まりはわかりましたよ。だけれども、得ているという部分を、自治会が果たしてそれが得ているものとして解釈していいのかどうなのかです。

○委員長（渡辺英次君） 千葉次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 自治会も当然歴史がございますので、いろいろな名簿だとか作成されていると思います。この個人情報の保護法ができた段階で、改めて同意の部分、規約、それから周知された部分があれば、それはそれで有効ということの見解で構いませんけれども、当然地域の中で、人の動きもあります。という部分の中であれば、そういう認識が各会員さんに薄いというものであれば、改めて同意を得て第三者利用についても確認をとるということが望ましいのかなと判断しております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 情報を集めることがだめではなくて、どう使うかによって、それで変わってくるというふうに思いますので、あくまでも自治会の活動範囲内で使うということであれば、改めて同意をとる必要もないのかなとも思いますので、そう解釈をさせていただきます。

この保護法で、すごく厄介だなと思うのが、その名簿の管理です。従来、今まで提供になっているところは、例えば紙で、ペーパーで保存するというならば、鍵のかかるところに保管しなさいと。パソコンでやる場合には、データとして登録する場合には、例えばパスワードをしっかりと設定をなさいというのがあるんですけれども、要は、流出防止対策が求められているんですけれども、これも該当になると言われればなるんですけれども、自治会さんもそこまでしっかりとしてくださいというふうに、行政としては求められますか。

○委員長（渡辺英次君） 佐野主査。

○環境生活課主査（佐野貴敬君） お答えいたします。

これにつきましては、改正以前と同様に、安全管理措置としまして、盗難、紛失などがないよう適正に管理することが求められております。

以上でございます。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） なんですよ。それは当たり前のことなんだけれども、それが個人情報保護法という法の配下でやったときの取り扱い、これは正直言って、今まで自治会入っても名簿そんなに重要視といたらおかしいですけれども、盗難防止を含めて、ぽんと机の中に鍵か

けずに置いていたかというのは、これはまずないと思うんだけど、ただ、どなたでも見られないよという部分でのごこといけば、改めて注意喚起も必要になってくるものかというふうに思います。

今回、この自治会にも個人情報保護法が該当になるんだというところで、いろいろな市町村も既に取り組みを始めているところなんですけれども、すごく気になったのが、こんなのがあります。敬老会の準備をするので、対象者の把握は行政から今まで提供していたけれども、今後はできないというところもあるようです。それは敬老会のやり方が違う部分が、うちはおうちの士別の敬老会の独自のやり方があるんですけれども、この点に関してどうなるのか見解を伺いたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 佐野主査。

○環境生活課主査（佐野貴敬君） お答えいたします。

本市におきましては、士別市個人情報保護条例に基づきまして、情報公開審査会において公益上、特に必要があるとの諮問を経て、各自治会へ名簿等提供を行っております。これにつきましては、今後も継続して適正な名簿の提供に努めてまいります。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） その解釈でいくということで、敬老会の該当する方の名簿も各自治会に引き続き配布をされるということで、そこはほっとしたんですけれども、次に、1点出たのが、やっぱり自治会の規則や会則に、この個人情報保護法の取り扱いとして、しっかりうたいなさいという部分があったんですけれども、そこはやっぱり各自治会の会則、規約の中にうたっていないかきやいけないことなんですか。

○委員長（渡辺英次君） 佐野主査。

○環境生活課主査（佐野貴敬君） お答えいたします。

今回の改正に伴いまして、会則や規約を設けることにつきましては必須ではございませんが、情報収集の目的や取り扱いのルールなど、各自治会の実情に沿って会則や規約を定め、適正に運用、保管等がなされることが望ましいものと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） このことに関して余り敏感になることもないのかもしれませんが、各自治体でも、これの件に関しては相当温度差があるように見受けられました。いずれにしても、この6月から全部適用となりますので、行政からは、この自治会に対してどのように周知するのか、これからの取り組みについて考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 佐野主査。

○環境生活課主査（佐野貴敬君） お答えいたします。

それにつきましては、平成27年10月に士別市自治会連合会が各自治会へ配布した自治会のし

おりというものがございます。自治会のしおりには、自治会と個人情報として、同法の基礎知識や自治会の関係、それとQ&Aなどが記載されておりまして、4月中旬に改正内容を反映したものを作成し、各自治会へ配布する予定となっております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 自治会の役員さんの中での話になるんでしょうけれども、これ実は、一番最初、冒頭も言いましたけれども、自治会に限らず、各種サークル、例えばクラス会とか同窓会、もちろんPTAなんかも該当になるんで、PTAなんか早くから連絡網は配布していないというような状況もあるんですけども、これはそういった意味では広く市民にもしっかり理解をしていただくことも私は必要だと思うんです。報道が先に行って、今度、この名簿よと勝手に配っていいのかというものがあります。

そうすると、自治会役員名簿も、例えばうちの自治会ですと、自治会役員名簿も全戸に配布しています。これは役員だから同意というのは簡単なんでしょうけれども、例えばうちの自治会で言うと、全戸の自治会会員の図面も毎年変更して各戸に配布しています。そういった図面も今度配布していいのかどうなのかと。それとてやっぱり位置までわかるということになれば、それこそ全戸に同意を得てからでないと、そういう地図も配布できないのかということもありますので、これは何も自治会だけには限りませんので、広く市民に周知をするという部分の中では、早急に取り組みをしなければいけないというふうに思いますけれども、全町的に限って、全市民に対応して、この個人情報保護法、どう周知をしていくのかという部分の中で、考えをちょっと最後にお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英次君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） 全庁的な部分でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、この法改正によりまして、これまで適用除外でありました法人や個人事業主、そのほか市民が主体となって取り組むサークル活動などの非営利組織についても、この個人情報取扱事業者ということとしまして、個人情報保護法の対象となるところであります。それぞれの団体などの活動の中においては、今お話のありました個人情報の収集や、その保管、第三者への情報提供などにつきましては、法における一定のルールのもとに適正な取り扱いが必要になること。また、市民各個人の生活の中におきまして、こういったルールに基づく個人情報を提供する場面というのが多くなると予想されますので、この全面施行に伴う部分を市のホームページや市の広報紙などにより周知させていただいて、どこまでできるかという部分はあります。細かい部分もありますので、まず、各関係省庁でもいろいろとホームページでも掲載されておりますことをまずは周知させていただきながら取り組みたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英次君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（渡辺英次君） お諮りいたします。まだ総括質疑が続いておりますが、本日の委員会はこれをもって終わることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺英次君） 御異議なしと認め、本日の委員会はこれをもって終わることといたします。

なお、明日は、午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時01分閉議）